

BISAI SHINKIN
BANK REPORT

2024

びしんの現況

CONTENTS ▶

ごあいさつ	1
尾西信用金庫と地域社会	2
尾西信用金庫の1年(トピックス)	3
2023年度業績概況	5
中小企業支援の取組み	8
地域貢献・社会貢献活動への取組み	13
お客さま満足度向上への取組み	15
コンプライアンス及び顧客保護の取組み	16
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針	17
金融ADR制度への対応	17
リスク管理態勢	18
総代会制度	20
当金庫の概要	23
店舗のご案内	25
商品・サービスのご案内	28
手数料一覧	30
資料編	
財務諸表、指標、計数等	32
役職員の報酬体系	41
自己資本の充実の状況等	42
記載事項一覧	49

経営理念

尾西信用金庫は、昭和26年(1951年)の創立以来、一貫して“地域社会の発展に貢献する”ことを理念とし、信頼される金融機関を目指して充実したサービスの提供に努めています。

基本方針

- 中小企業金融を通じて、社会的責任を果たし、地域経済と会員の繁栄に貢献します。
- 健全経営を堅持し、自己資本の充実に努めます。
- 役職員の生活向上と福祉の増進を図ります。

是庫

- 地域と縁を結ぶ
- 堅実と円を結ぶ
- 職員と絆を結ぶ

歌 庫

ながれ
木曾の清流を背に 広がる濃尾平野
たたずむ
花咲き佇む 信用金庫
地域と共に 愛され育つ
光り輝け「びしん」 尾西信用金庫

地域社会の発展に 貢献する使命を
はぐく
堅実育む 信用金庫
いつも笑顔で 真心こめて
夢よ輝け「びしん」 尾西信用金庫

えん
絆を結んだ職員の 热き想いと希望を
双葉に託した 信用金庫
楽しい職場 夢ある仕事
とわ
永久に輝け「びしん」 尾西信用金庫



理事長 高間 正道

ごあいさつ

平素より尾西信用金庫に格別のご愛顧ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も当金庫に対するご理解を一層深めて頂くため、2024年度版ディスクロージャー誌「BISAI SHINKIN BANK REPORT 2024 びしんの現況」を作成いたしましたのでご高覧いただければ幸甚に存じます。

さて、昨年度の我が国経済は、2023年5月に新型コロナの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行して以降、インバウンド需要の回復など経済活動の正常化が進み、2024年3月には初めて日経平均株価が4万円を突破しました。同月、日本銀行は賃金と物価の好循環が確認できたとし、マイナス金利政策を解除して、17年ぶりの利上げに踏み切りました。一方で大手自動車メーカーによる生産停止などの影響により、経済の回復は緩やかなものになりました。また、中国経済の減速や地政学リスクなど、海外経済の不確実性は高くなっています。

迎える2024年度は物価上昇の影響を受けつつも、賃金の上昇や企業の前向きな設備投資などを背景に、引き続き景気の持ち直しの動きを確かなものとしていくことが期待されます。

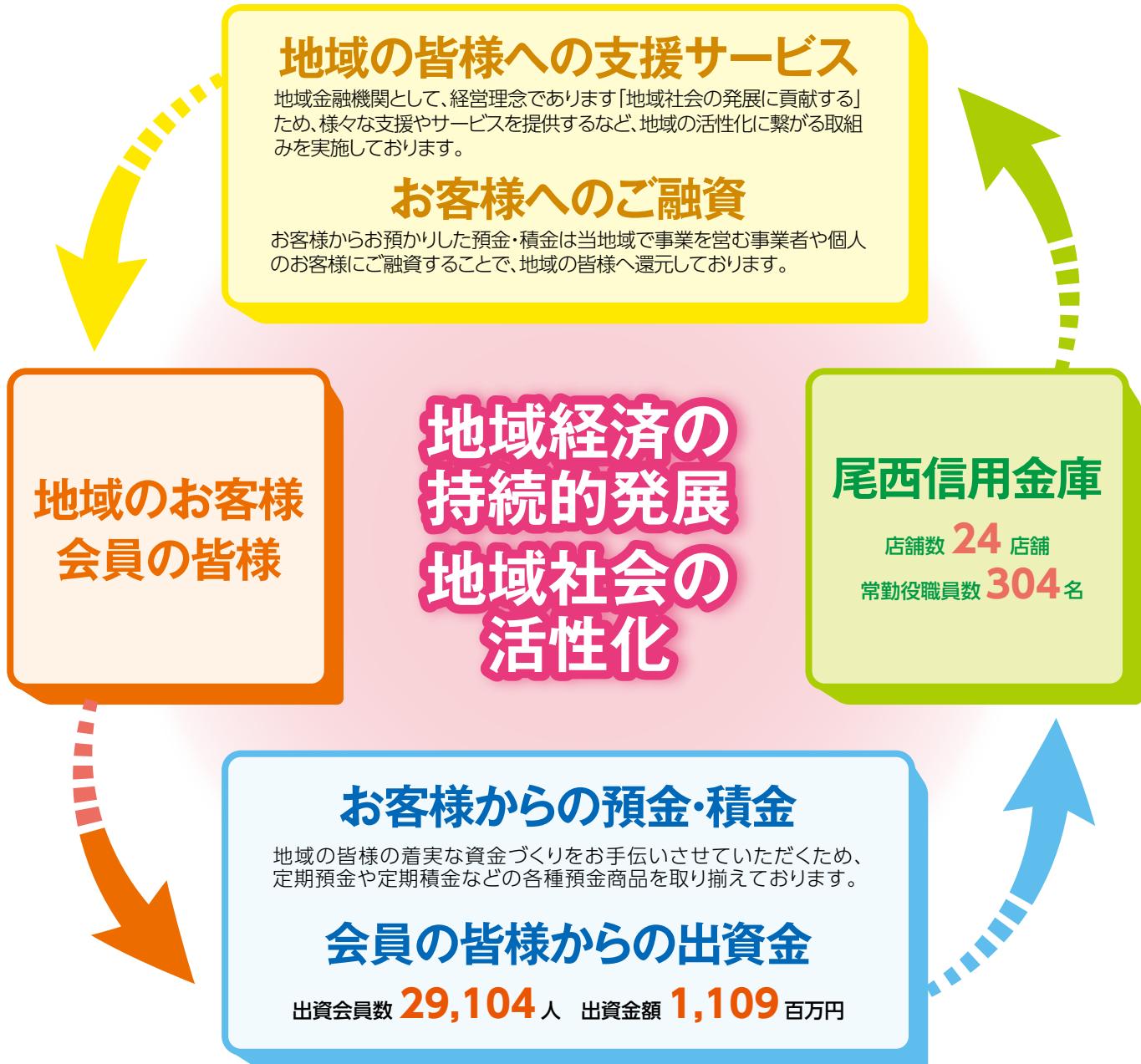
こうした状況の中、当金庫は「顧客の笑顔の数、日本一」をモットーに「地域社会の発展に貢献する」を理念として、お客様の声を真摯に聞き、お客様に寄り添い、その課題を解決することで、中小企業・小規模事業者の育成・発展、地域住民への貢献を通じてお客様の笑顔を創出していくきます。

何卒、今後とも倍旧のご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 高間 正道

尾西信用金庫と地域社会

尾西信用金庫は、一宮市を中心とする尾張西部地域を主な事業区域として、地元で事業を営んでいる方々や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とするお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、文化、環境（生物多様性の保全を含む）、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



『地方創生の推進に向けた取組み』

当金庫は、“地域社会の発展に貢献する”との経営理念に基づき、地域になくてはならない金融機関として地域経済・社会の活性化やさらなる発展に貢献するため、中小企業支援やCSR活動など様々な分野において多面的な取組みを積極的に推進しております。また、政府により示された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定された地方版総合戦略の実現に向けて地域の行政機関等が実施する施策に対し、地域金融機関の持つ機能を十分に發揮しつつ積極的に協力してまいります。

尾西信用金庫の1年(トピックス)

4月

- ビジネスフリーローン「即戦力」の取扱いを開始
- 人財育成塾「びしん寺子屋」異業種交流勉強会を開催



- レディースユニフォーム協議会が主催する「第7回ベストドレッサー・カンパニー賞」の銅賞を受賞

5月

- 一宮市社会福祉協議会にフコクしんらい生命保険株式会社とSDGsの達成に向けた取組みの強化を目的として、保険販売を通じた共同寄付の取組みとして12万8千円を寄付
- 一宮市に国登録記念物「旧林氏庭園」の維持管理のため50万円を寄付



6月

- 全国信栄懇話会第14回「信用金庫保険窓販表彰制度」で特別賞を受賞

7月

- 「NISA口座開設デビュー応援キャンペーン」を実施
- 「PayPay」との口座連携を開始
- 小学生が囲碁、書道を学ぶ「びしん夏休み教室」を開催

8月

- 「第2回びしんインボイス対策セミナー」を開催
- 小学生を対象にした「びしん水彩画教室アートなかま」を開催

9月

- 駄寄出張所ATMコーナー営業終了
- 今西支店を店舗内店舗方式により今伊勢支店内に移転

10月

- 第2回びしんビジネスマッチング「つながる、見つかる2023」を開催
- 金庫創立記念日に地域貢献活動として清掃活動を実施
- 「災害への備えと対応セミナー」を開催
- 地域貢献活動「川と海のクリーン大作戦」へ参加

11月

- 日本弁護士連合会と連携し、「遺言・相続全国一斉相談会」の開催に参加
- 法相宗大本山薬師寺の加藤朝胤管主による法話会「お釈迦様の教えの基本」を開催

12月

- 稲沢市総合体育館のネーミングライツパートナー契約を締結
- 「自動車の電動化、カーボンニュートラル対応に向けた出張相談会」を開催
- 「最新消化器情報～健康長寿は腸の元気から～」セミナーを開催

1月

- 愛知県信用金庫協会を通じて、令和6年能登半島地震に伴う支援物資を提供

2月

- 医療法人山下病院と包括的業務提携に関する協定を締結
- 社会保険労務士法人大和総合労務事務所と業務提携
- 「ことら送金」の取扱いを開始
- スマホ決済サービス「Bank Pay」の取扱いを開始

3月

- 「持続的な成長実現に向けた中小企業施策活用セミナー」を開催



尾西信用金庫の1年(トピックス)

■ 全国信栄懇話会第14回「信用金庫保険窓販表彰制度」で特別賞を受賞しました。

全国の信用金庫と提携生損保会社の相互協力機関である全国信栄懇話会主催の「信用金庫保険窓販表彰制度」において、当金庫は生命保険部門平準払型商品の特別賞を受賞しました。



■ 第2回びしんビジネスマッチング「つながる、見つかる2023」を開催しました。

10月25日に地元企業がビジネスニーズの共有と販路拡大など、ビジネス交流を深める「びしんビジネスマッチング」を一宮市尾西市民会館で開催しました。2022年に続き2回目の開催で、繊維業を中心に22社が出展しました。また、尾州生地を使ったファッショショードと工場見学会も併せて開催しました。



■ 稲沢市総合体育館のネーミングライツパートナー契約を締結しました。

12月1日に稲沢市と稲沢市総合体育館のネーミングライツパートナー契約を締結しました。令和6年4月から同体育館の愛称は「尾西信金いなざわアリーナ」となりました。



■ 医療法人山下病院と包括的業務提携に関する協定を締結しました。

医療法人山下病院と地域医療と金融事業分野で相互に協力し、相互の発展、地域の発展に寄与することを目的に包括的業務提携に関する協定を締結しました。

医療セミナーや相談、連携活動の支援や広報、同病院職員への金融支援などで連携します。



2023年度業績概況

金融経済環境

2023年度の我が国経済は、3年間のコロナ禍を乗り越え社会経済活動の正常化が進みつつあり、今後は本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗ることが期待されます。企業においては経済活動の正常化に伴う設備投資の意欲も高く、個人においては高水準の賃上げが広がっており経済の先行きに前向きな動きがみられます。他方で、原材料・エネルギー価格等の高騰や円安、人手不足といった経済の下振れリスクも続いているが、今後は賃金の上昇に伴い、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現されることが望まれます。

迎える2024年度はコロナ後の経済活動が本格的に回復し、雇用環境の改善が進み、賃上げの動きが幅広い業種及び中小企業・小規模事業にも広がることが期待されます。家計部門では所得環境や消費者マインドの改善によりサービスを中心に回復ペースが加速するとみられます。企業部門においては、昨年から幅広い業種で回復が進みましたが、自動車生産やインバウンド・サービス消費等更なる回復も見込まれることから、前向きな投資の増加が期待できます。

こうした中、金融面では、金融機関の積極的な貸出姿勢や資金繰り支援により東海3県の金融機関の貸出残高は前年を上回っていますが、貸出金約定平均金利は低下傾向が続いています。一方で、預金残高についても前年を上回っていますが、金融機関を取り巻く経営環境は競争激化による厳しい状況が続くことが予想されます。

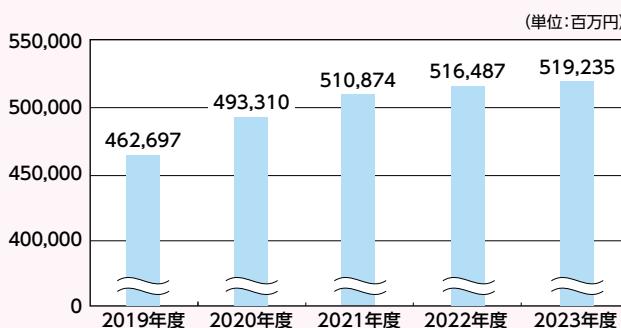
業績

事業方針に基づき収益改善に向けた諸施策を推進した結果、2023年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金積金

預金については、年金資金の預入が順調に推移していること等で流動性預金が増加しています。また、定期性預金については夏、冬の定期預金キャンペーンを行わなかったことなどで減少となりました。

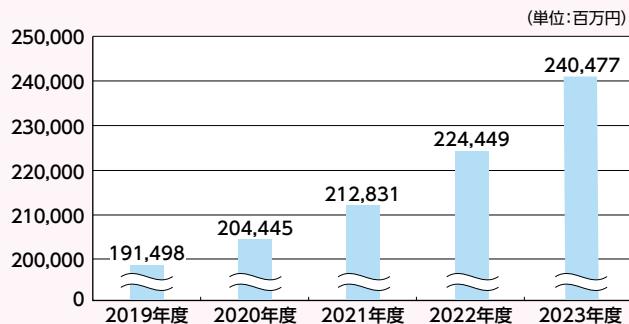
この結果、期末時点での実績は、残高5,192億円、期中増加額27億円、同増加率0.53%となりました。



貸出金

貸出金については、物価高・原材料高の影響を受けている事業者などに対して積極的な支援を行ったことや、金融業向け貸出を取組んだ結果、事業者向け貸出金が増加しました。当金庫の主力である個人向け貸出についても、消費需要の緩やかな回復を受け、消費者ローンが増加しました。

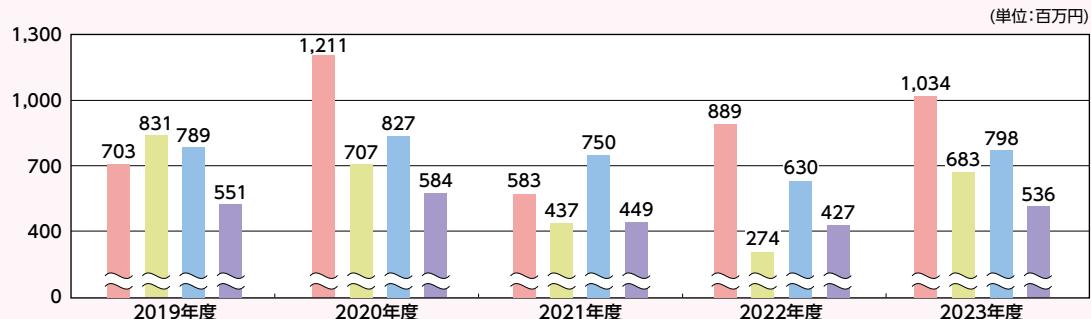
この結果、期末時点での実績は、残高2,404億円、期中増加額は160億円、同増加率7.14%となりました。



損益

貸出金利息や預け金利息の増加、経費の減少、有価証券利息配当金の減少等により、業務純益は6億8千万円(前期比+149.18%)となりました。

また株式等売却益の計上や与信関連費用が減少したこと等から経常利益は7億9千万円(前期比+26.78%)、当期純利益は5億3千万円(前期比+25.63%)となりました。



2023年度業績概況

不良債権の状況

金融再生法に基づく資産査定の結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額は42億円となりました。このうち37億円が担保・保証及び引当により保全されており、その合計額に対する保全率は88.6%となっております。

また、これとは別に内部留保として137億円が積み立てられていますので不良債権への備えは万全です。

なお、信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況は以下のとおりです。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2022年度	1,750	1,039	711	100.0	100.0
	2023年度	1,695	1,003	692	100.0	100.0
危険債権	2022年度	2,060	1,811	1,357	454	87.9
	2023年度	2,184	1,848	1,396	452	84.6
要管理債権	2022年度	352	172	98	74	48.8
	2023年度	363	219	99	120	60.3
三ヶ月以上 延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	2022年度	352	172	98	74	48.8
	2023年度	363	219	99	120	60.3
小計(A)	2022年度	4,163	3,733	2,494	1,239	89.6
	2023年度	4,243	3,762	2,498	1,264	88.6
正常債権(B)	2022年度	220,647				
	2023年度	236,602				
総与信残高 (A)+(B)	2022年度	224,811				
	2023年度	240,845				

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三ヶ月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4.「三ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三ヶ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6.「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 7.「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

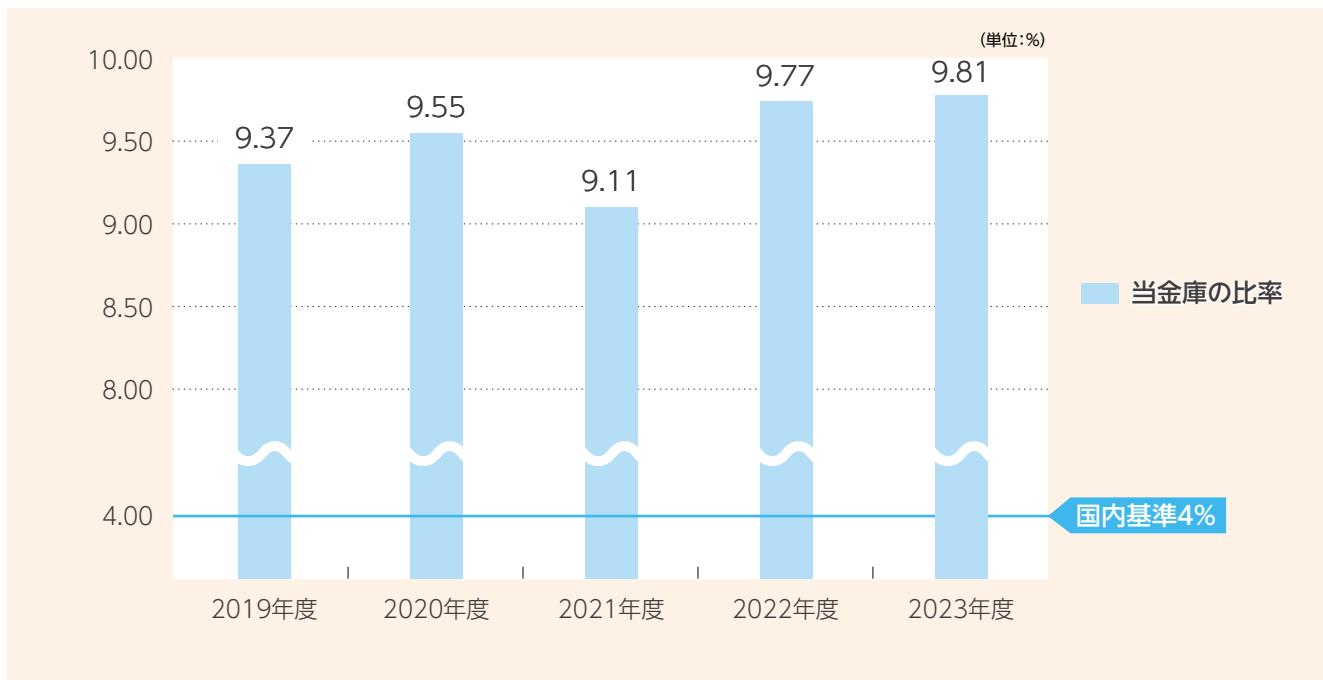
2023年度業績概況

自己資本比率の状況

当金庫の自己資本は、地域のお客様からの出資金及び内部留保の積み立てにより構成されております。また、金融機関の健全性を示す重要な指標の一つである自己資本比率は9.81%と国内基準の4%と比較して高い水準にあり、財務体質は高い健全性を維持しております。

自己資本比率の算出式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク・アセット + オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額}} \times 100 (\%)$$



●詳細についてはP.42をご参照ください。

事業の展望及び対処すべき課題

2024年度は、中期計画の初年度となります。そのメインテーマである「2031年度末までに尾張で最も頼りにされる信用金庫になる」ことを目指すための施策に取組んでいきます。

当金庫が未永く地域金融機関としての役割を果たしていくために、自らの経営基盤を強化し持続可能なビジネスモデルを確立します。その施策として、ミッションである2026年度末までに「預貸率50%」「自己資本比率10.25%」を実現するために「収益力を強化」し、「自己資本の充実」を図ります。

金融機関を取り巻く環境の変化が早くなっていることを踏まえ、時間軸を意識した、果断な経営判断が求められます。経営陣が主体的な役割を担い、業務全般に対しPDCA管理を行っていく必要があります。営業活動に関して取組むべき課題は、①生産性の向上及び営業力を強化すること、②付加価値の高い提案力によりお客様への支援を強化すること、の2点です。本部の共通認識として取組むべき主要な課題は、①本部人員の更なる見直しが進むなか、本部人員のマルチスキル化・業務の共有化を図ること、②有価証券評価差損の段階的な解消及び安定した有価証券利息配当金を確保すること、の2点です。

さらに、2024年度以降においても法令等の制度改定が予定されているため、適切に対処してまいります。

中小企業支援の取組み

『地域密着型金融の推進』

当金庫は、創立以来“地域社会の発展に貢献する”ことを経営理念とし、地域密着型金融を恒久的かつ積極的に推進することとしております。地域社会の発展や地域経済の活性化に貢献するため、地域との連携強化を図り、地域金融機関としての機能を発揮してまいります。

基本方針

- 1 当金庫は、将来にわたり地域経済の活性化に取り組みます。
- 2 当金庫は、地域に必要とされる金融機関であり続けるため、当金庫にしかできない付加価値の高い金融サービスを提供します。
- 3 当金庫は、地域から信頼される金融機関であり続けるため、コンプライアンスやリスク管理を強化し、収益力の向上を図ります。
- 4 当金庫は、こうした活動をより実効性の高いものとするため、常に地域の皆様のご意見に耳を傾け、自らの経営改善及び提供するサービスの品質向上に不斷に取り組みます。

具体的な取組み項目

- 1 ライフサイクル(創業・新事業展開、経営改善、事業再生、事業承継)に応じた取引先企業の支援強化
- 2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- 3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援

当金庫は、事業経営に真剣に取り組む事業者の皆様を積極的に支援しております。当地域の事業者の皆様が抱える経営課題や経営改善に関する、より幅広い相談業務を展開し、コンサルティング機能を発揮してきめの細かい支援を実施してまいります。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

当金庫は、不動産担保や個人保証に過度に依存することのない融資を徹底しております。経営者保証ガイドラインを遵守するとともに、売掛債権担保融資や動産担保融資(ABL)、投資ファンド等、様々な資金供給手法を活用して、お客様のニーズにお応えできるよう努めてまいります。

3. 持続可能な地域経済への貢献

当金庫は、地域の活性化に繋がる様々なサービスの提供や貢献活動を積極的に実施してまいります。

個々の事業性評価が欠かせない仕組みとなっております。こうして得られた評価を基に、つなぎ資金や設備投資資金の貸付にあたり、経営者保証や担保保証に過度に依存しない融資の実施に取り組んでおります。

『経営者保証に関するガイドラインへの取組み』

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は157件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は13.7%、保証契約を解除した件数は2件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は0件です。

『経営者保証に関する取組方針』

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容等を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として広く浸透・定着させていくため、以下のとおり取り組みます。

◎お客さまが融資等資金調達のお申込みをされた場合、当金庫では、ガイドライン要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性等について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。

◎上記の検討の結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し経営者保証をご提供いただく場合には、当金庫は、お客さまの理解と納得を得ることを目的に保証契約の必要性等に関して丁寧かつ具体的な説明を行います。

◎経営者保証をご提供いただく場合には、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等から総合的に勘案し、適切な保証金額の設定に努めます。

◎お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。

◎事業承継時には、原則として、前経営者及び後継者の双方から二重の経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者となる方に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性について改めて検討いたします。

◎お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

『事業性評価に基づく融資の取組み』

当金庫は、地域内における産業競争力強化や個々の事業者のトップライン向上のため、国による補助金申請のサポートやビジネスマッチング、経営改善等の支援を実施しております。

特に補助金申請については、第三者の専門的知見に基づく評価を通じて、事業者の強み弱みや将来の展望などにおける諸課題を補助金の活用によって解決することを目的としており、

中小企業支援の取組み

中小企業の経営支援に関する取組方針・体制

当金庫は、地域の中小企業の皆様方への経営支援及び経営改善に積極的に取り組むため、以下のとおり取組方針を定め、中小企業の発展、繁栄及び地域の活性化に貢献してまいります。

1. 基本方針

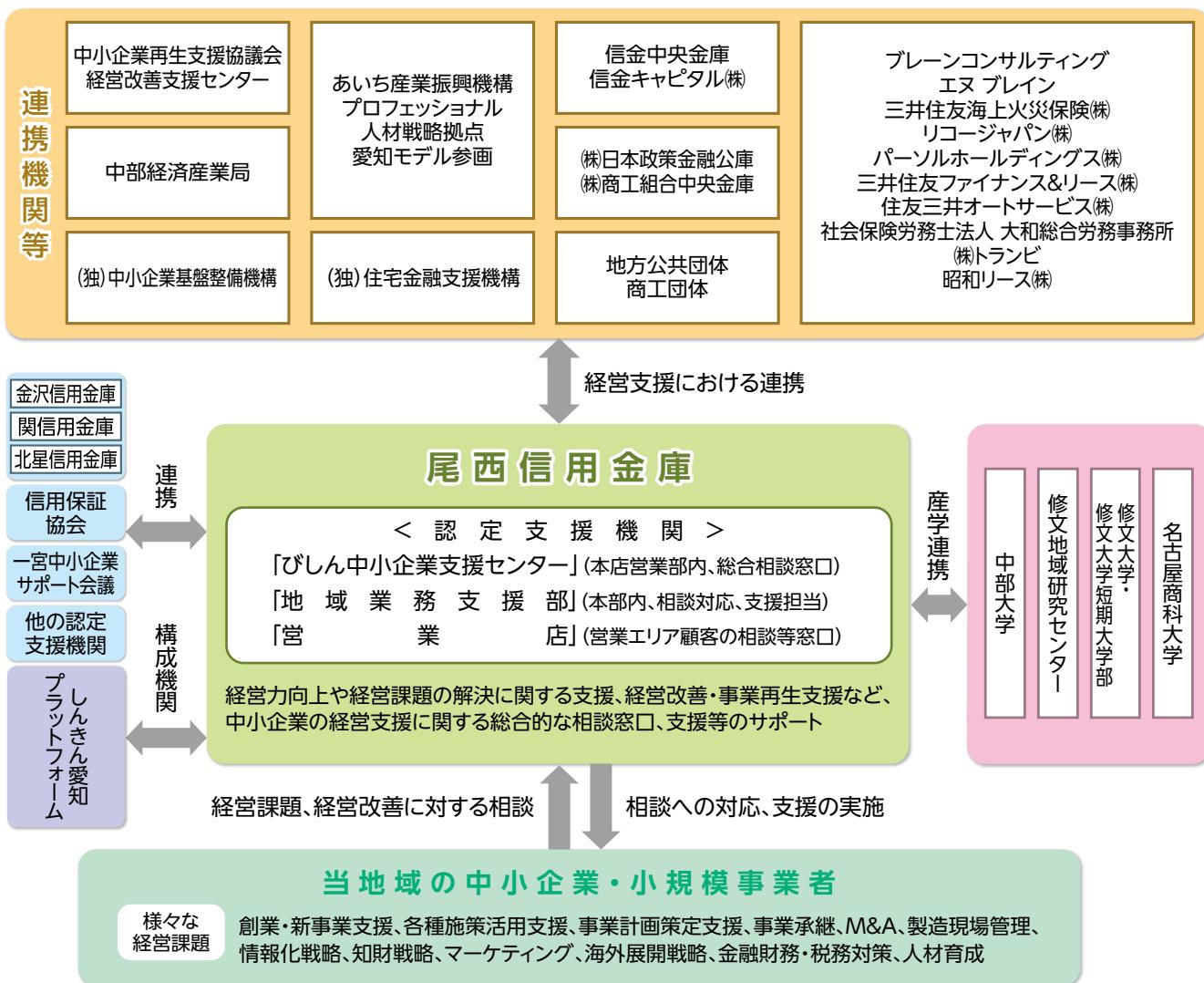
当金庫は、地域金融機関として、また認定経営革新等支援機関として地域の中小企業の皆様方の抱える経営課題及び経営改善に真摯に向き合い、コンサルティング機能を發揮して課題の解決、改善に向けて外部支援機関との連携を含めたきめの細かい支援を積極的に行います。

また、支援を通じて地域の中小企業の発展、繁栄に貢献し、地域の活性化に不斷に取り組みます。

2. 支援体制

中小企業の経営支援の総合的な相談窓口として本店営業部内に「びしん中小企業支援センター」を設置しております。また、本部専担部署「地域業務支援部」及び営業店においても相談の受付や支援等のサポートを行っております。

中小企業の経営支援に関する当金庫の体制



中小企業支援の取組み

3. 具体的な取組方針

中小企業の事業価値や将来の成長可能性などを外部支援機関等の第三者的な視点や専門的な知見、機能を活用して的確に見極め、創業・新事業展開等へのニューマネーの供給や成長段階における更なる飛躍に向けて新たなビジネスマッチングや事業化を支援するなど、ライフステージに応じた支援に積極的に取り組みます。

(1) 創業・新事業展開等への支援

創業希望者に対し日本政策金融公庫等との連携など、実現性の高い創業・新事業展開等への支援を実施するとともに、実現性を高めるためのニューマネーの供給に努めます。また、一宮市創業支援事業に係る連携協定に基づき、地域の創業支援の充実を図ってまいります。

(2) 経営課題の解決・改善への支援

行政や中央機関等の各種中小企業支援ツールの活用により、事業化や技術の向上、ビジネスマッチング、自動車産業「ミカタプロジェクト」の地域支援拠点を活用した専門家とのマッチング支援、事業承継などの広範にわたる経営課題に対し、実効性の高いソリューションの提示と実行を支援します。

また、専門家を交えた経営相談会を定期的に開催するなど、課題解決へのサポートを行います。

(3) 経営改善・事業再生への支援

中小企業活性化協議会や他の認定支援機関をはじめとする専門機関（専門家）と必要に応じて連携を行い、第三者的な視点や専門的な知見、機能を活用するなど、様々な改善、再生の手法を検討して実効性の高い支援を行います。

また、定期訪問によるフォローアップを行い、支援の強化を図っております。

(4) 事業承継への支援

地域の小規模事業者等が抱える事業承継といった経営課題に対して、尾西商工会・木曽川商工会・祖父江町商工会・平和町商工会と日本政策金融公庫及び当金庫が連携し、取組みを行うことで、地域経済を支える裾野の事業者への事業持続性や活性化に対する支援を行います。

(5) セミナー等の開催

各種セミナーや勉強会等を積極的に開催し、事業者（お客様）の課題の洗出しや経営改善の手法など、事業者に有益な情報の提供等を行います。

(6) 人材の育成

地域の事業者の方々や連携機関等と日頃から継続的にコンタクトをとることで、様々な地域情報の収集やノウハウなどの蓄積を通じて、職員の目利き力の向上に努めます。

『中小企業の経営支援に関する取組み』

1. 経営相談に積極的に応じています

地域の中小企業や事業者の皆様方が抱える経営課題に対し、積極的に経営相談に応じております。本店営業部内に設置する総合相談窓口「びしん中小企業支援センター」、本部専担部署「地域業務支援部」及び営業店にて経営相談を受け付けております。

2. 中小企業支援ツールを活用した支援を行っています

国の中小企業支援関連予算等において、ものづくり関連やIT導入・事業再構築に対する補助金などが設けられており、こうした補助金を活用した支援を積極的に実施しております。補助金の申請にあたっては、認定経営革新等支援機関として各種補助金のPRだけでなく、申請希望事業者様へのアドバイスや申請書のプラッシュアップ等、申請手続き全般について、当金庫顧問中小企業診断士などの専門家、専担部署担当者及び営業店担当者による支援を行っております。

3. マッチング支援を行っています

新たな販路開拓やマッチング機会を提供するため、当金庫が主催するビジネスマッチングや外部で開催されるビジネスフェアへの出展等の支援を実施しております。また、当金庫のお取引先事業者の間でのネットワークの構築、他信用金庫や政府系金融機関と協同した事業者交流会の開催などを実施しております。

4. セミナーや勉強会を開催しています

事業者の皆様にお役に立つ情報の提供を目的として、各種セミナーや勉強会等を積極的に開催しております。

5. 経営改善・事業再生への支援に積極的に取り組んでいます

当金庫選定の経営支援先や経営改善・事業再生の相談を受けた先に対し、本部専担部署と営業店による専門家等を活用した経営改善・事業再生支援を実施しております。

中小企業支援の取組み

中小企業の経営支援実績(2023年度)

中小企業支援ツールを活用した支援

- 「中小企業等事業再構築促進事業」申請22先 採択13先
- 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」申請6先 採択5先
- 「小規模事業者持続化補助金」申請8先 採択7先
- 「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」申請1先 採択1先
- 先端設備導入計画3先
- 事業継続力強化計画1先

マッチング支援

- しんきんビジネスフェア 出展企業17社 キッチンカー出店企業2社
- 2023“よい仕事おこし”フェア 出展企業1社
- 生産性向上に資する個社同士のマッチング支援 (27件商談 13件成約)
- びしんビジネスマッチングサイト 登録企業31社
- 第2回びしんビジネスマッチング『つながる、見つかる2023』 出展企業 20社 キッチンカー出店企業4社 地域商社1社 発注企業1社
- 中堅・中小自動車サプライヤー企業に向けた出張相談会 参加企業3社(2次面談参加企業3社)

経営相談

- 受付事業所72先 延べ件数332回
専門家派遣事業所37先 専門家対応延べ件数113回

セミナーや勉強会の開催

- 持続的な成長実現に向けた“中小企業施策”活用セミナー 参加企業45社
- びしん「インボイス」対策セミナー 参加企業32社
- 医療講演会(山下病院) 参加者100名

経営改善支援等の取組み

		期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	β	γ	δ	経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画率
		A	α					α/A	β/α	δ/α
正常先	①	2,731	6			5	0	0.2		0.0
要注視先	うちその他要注意先 ②	710	15	0	14	4		2.1	0.0	26.6
うち要管理先 ③	8	1	0	1	0	0	12.5	0.0	0.0	
破綻懸念先 ④	24	8	1	6	6	6	33.3	12.5	75.0	
実質破綻先 ⑤	55	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
破綻先 ⑥	5	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
小計(②～⑥の計)		802	24	1	21	10	2.9	4.1	41.6	
合計		3,533	30	1	26	10	0.8	3.3	33.3	

(注)・期初債務者数及び債務者区分は、2023年4月当初時点のものです。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めておりません。

・βは、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数です。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は、αに含めておりますがβに含めておりません。

・期初の債務者区分が「うちその他要注意先」であった先が、期末に債務者区分が「うちその他要注意先」へランクアップした場合はβに含めております。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に扱っております。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・γは、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数です。

・βは、正常先の債務者数に計上しております。

・「αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含めております。

金融中介機能の発揮に向けた取組みについて

金融庁は、金融中介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、「金融中介機能のベンチマーク(以下、「ベンチマーク」という。)」を公表しています。当金庫は、これらの指標を活用し、地域のお客様のニーズにお応えするとともに、課題解決に繋がる本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

※当金庫のベンチマークについて、詳しくは当金庫ホームページ(<https://www.bi-shin.co.jp/>)をご覧ください。

中小企業支援の取組み

●主な支援事例

補助金活用支援

行政が取扱う補助金事業には多くの種類があり、申請にあたっての手続きも様々です。

補助金申請においては、当金庫では、専担部署や専門家対応による申請サポート、認定後のフォローなど総合的な支援を実施しています。

補助金申請・採択先の事例及びお客様の声

株式会社ココラック 代表取締役 佐橋 一穂 様

当社は、和柄の雑貨小物・服飾雑貨・ヘアアクセサリーなどの企画・製造販売をしています。

日本国内の観光地、空港、海外などへの卸売がメインであり主なターゲットが訪日外国人観光客である当社は、2020年のコロナの影響により、売上は70%減少し2021年、2022年と厳しい状況が続いていました。しかし、そのような状況の中でも海外からの注文は途絶えることはありませんでした。

そこで2022年からジェトロ（日本貿易振興機構）のハンズオン支援という海外販路開拓支援で米国への開拓をすることになりました。その際にハンズオン支援の担当者から事業再構築補助金のお話をいただきました。当社にとって初めての取り組みでしたので、何から手を付けていいのか分からずで“びしんさん”に力を貸していただきました。補助金申請用の資料を自分で作る自信はありませんでしたが、尾西信用金庫にて開催される個別相談会で顧問診断士の方が、私たちに申請資料の指導を頂き、また、“びしんさん”的担当者の方が申請から資料作りまでサポートしてくださったおかげで困ることなく、採択を受けることができました。

米国販路開拓を安心して行えているのも“びしんさん”的担当者の方や個別相談会で指導いただいた顧問診断士の方のおかげだと感謝しています。

また、“びしんさん”的担当者からは補助金関係の相談だけに留まることなく、以前から模索していた縫製工場の紹介など、日々頃から有益な情報提供をいただいています。

“びしんさん”は、弊社の業績アップには欠かすことのできない強い味方となっています。

今後も地域事業者へ有益な情報を発信していただき、地域の発展・未来のためにご支援いただけることを期待しています。



左:株式会社ココラック 代表取締役 佐橋 一穂様

右:株式会社ココラック 専務取締役 佐橋 俊彦様

経営改善・事業再生支援事例

- ・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業などの専門家派遣制度を活用し、コンサルティング機能を発揮しつつ、経営改善に向けた様々な支援を実施いたしました。
- ・経営改善、事業再生の専担部署による実効性ある「経営改善計画」の策定を支援しています。
- ・国の政策である経営改善計画策定支援事業を活用し、経営改善に向けた支援を実施いたしました。

地域貢献・社会貢献活動への取組み

当金庫では、金融仲介機能の発揮にとどまらず、教育、文化、環境(生物多様性保全を含む)など、地域の活性化につながる活動に積極的に取り組んでいます。

『交通安全運動の取組み』

毎月ゼロのつく日に、街頭でドライバーに対し、安全運転を呼びかける啓発活動を行っています。



交通安全啓発活動

『子供の教育支援の取組み』

金融経済教育支援を目的として、学生を対象とした「教室」を開講し、生徒たちが店舗で実体験する職場体験学習や当金庫職員が学校で講義を行う金融出前講座を実施しています。



金融経済講座

『清掃活動の取組み』

信用金庫の日(6月15日)や当金庫創立記念日(10月3日)には、全役職員が店舗周辺の清掃活動を行っています。

毎年10月には、自然環境の保全のため、イタセンパラが生息する木曽川流域で実施される「川と海のクリーン大作戦」に参加し、河川の清掃活動を行っています。



創立記念日の清掃活動

『環境保護の取組み』

生物多様性の保全に関する普及啓発の取組みとして、イタセンパラ(国の天然記念物)を飼育展示しています。

イタセンパラはタナゴと呼ばれる魚の仲間で、世界でも日本の3ヵ所にしか生息していない大変貴重な生き物です。

また、環境省のレッドリストの中で絶滅危惧IA類に分類されています。



本店営業部にて鑑賞できます

地域貢献・社会貢献活動への取組み

『芸術・文化支援の取組み』

事務センターに併設しているコミュニティホールやギャラリーでは、講演会や展覧会、コンサートなどを開催しています。

著名人から地域の皆様まで、幅広い分野にわたり、芸術・文化活動の情報を発信しています。



『地域行事への参加』

地元で開催されるお祭りやイベントに参加しています。



『138ひつじプロジェクトについて』

「138ひつじプロジェクト」は、一宮市において産官学金言民の連携による地域の経済的・社会的な活性化を図る目的で設立された「一宮活性化プラン協議会（事務局：尾西信用金庫）」が推進する地域活性化プロジェクトです。一宮市の主要産業である毛織物の原材料（ウール）の提供者である「羊」をテーマとした地域活性化活動を行っています。詳しくは、138ひつじプロジェクトHP(<https://138sheep.net/>)をご覧ください。



お客さま満足度向上への取組み

全店舗にコンシェルジュを配置しています

当金庫では、お客さまのあらゆるご要望に対応するため、総合案内係としてコンシェルジュを全店舗に配置するとともに、定期的にコンシェルジュ会議を開催し意見交換や勉強会を実施するなど、常にお客さまにご満足いただけるような店舗づくりに努めています。ご相談やお困りなことがございましたらお気軽にお声掛けください。いつも笑顔で元気よく、親身に対応させていただきます。

私たちが
コンシェルジュです。

Concierge

このバッジが目印ですのでお気軽に声掛けください。

「SDGs行動宣言」を表明しております

当金庫では、経営理念に掲げる「地域社会の発展に貢献する」を実現するために、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に取組み、当金庫の事業活動を通じてSDGsの達成に向けて積極的に取組むことを宣言しています。



びしんのSDGsに関する取組みについて



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。

2015年9月に、国連本部において採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核文書であり、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。

国連に加盟している193の国・地域が2030年を期限に達成を目指すのです。

この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。



LINE公式アカウントを開設しています

お友だち追加でお得なキャンペーン情報や地域の情報を届けします。

掲載のQRコードより登録できますのでご利用ください。



コンプライアンス及び顧客保護の取組み

コンプライアンス(法令等遵守)の取組みについて

コンプライアンスとは、一般的に「法令等遵守」と解釈されており、当金庫では、倫理や各種法令のほか、金庫内の諸規定、社会規範から世間の常識に至るまで広い範囲を含めております。

当金庫では、地域のお客さまに信頼される金融機関であるため、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣を主要なメンバーとして構成される「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の強化を取り組んでおります。また、コンプライアンスの統括部署を本部に設置しているほか、全ての部店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンス態勢の実効性を確保しております。

また、当金庫では、コンプライアンスに対する基本方針や行動規範をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全ての役職員に配付しております。さらに、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、役職員をはじめパート・派遣職員に対しても研修や勉強会を繰り返し実施し、より高い企業倫理の構築とコンプライアンスを重視した企業風土の醸成に努めております。

信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 人権の尊重
6. 従業員の働き方、職場環境の充実
7. 環境問題への取組み
8. 社会参画と発展への貢献
9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

個人情報の保護について

当金庫では、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を策定し、適正かつ厳格な管理を行い、正確性や機密性の保持に努めております。また、個人情報等の取扱いに関するお客さまからのご質問・ご意見・お問い合わせ、更にはご不明な点やご不満な点についての対応も担当者を設けて適切に取り組んでおります。

■個人情報等に関するお問い合わせは…

業務推進部

フリーダイヤル : **0120-102-305**、受付時間: 平日9時~17時30分

※当金庫の個人情報等の保護に関する取組みについて、詳しくは当金庫ホームページ(<https://www.bi-shin.co.jp/>)をご覧ください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守します。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘を行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成を図るため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定めております。具体的な取組状況について定期的に確認・公表するとともに、本方針の見直しを行ってまいります。今後も役職員一人一人が本方針を遵守して、お客さまの立場に立った商品・サービスの提供を行ってまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求
 - ・お客さまにとって最善の利益が得られるよう、お客さまのライフサイクルに応じた商品・サービスの提供に努めてまいります。
 - ・お客さまごとに異なる金融知識・投資経験・資産の状況を把握するよう、お客さまとコミュニケーションを通じて属性把握や商品選択等の確認に努めてまいります。
 - ・お客さまにとって安定的な資産形成となるよう長期・分散に適う商品、わかりやすい商品の導入に努めてまいります。
 - ・全役職員が上記の取組みにより、高い専門性と職業倫理をもって誠実かつ公正な業務運営が、企業文化として定着するように努めてまいります。
2. 利益相反の適切な管理
 - ・当金庫は、「利益相反管理方針の概要」に則り、営業部門から独立した管理部門の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれがある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
3. 手数料等の明確化
 - ・お客さまがご負担いただく手数料やその他費用については、チラシやパンフレットを通じて、内容についてもわかりやすい表現で透明性の向上を図るよう情報提供に努めてまいります。
4. 重要な情報のわかりやすい提供
 - ・お客さまの金融知識・投資経験・資産の状況に加えて金融商品・サービスの複雑さやリスクの度合いなど総合的に勘案し、お客さまの理解度と商品性に応じて、明確、平易であり、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供に努めてまいります。
5. お客さまにふさわしいサービスの提供
 - ・「金融商品にかかる勧誘方針」を定め、お客さまの金融知識・投資経験・資産の状況および取引目的を踏まえたうえでお客さまにふさわしい金融商品・サービスの提案に努めてまいります。
 - ・「中・長期的、安定的な資産形成」の視点を重視し、商品販売後におけるアフターフォローの充実に努めてまいります。
6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等
 - ・全役職員が商品・サービスの取扱いに対して法令遵守することにより、コンプライアンス意識の醸成が図れる組織風土の形成に努めてまいります。
 - ・職員がお客さまへの「中・長期的、安定的な資産形成」の手助けに興味をもたせるような社内外の研修や勉強会等を実施してまいります。
 - ・お客さまの多様なニーズにお応えできるように、必要な知識の習得や専門性の高い能力の向上を図るため、専門資格の取得を推奨しております。

※「お客さま本位の業務運営に関する主な取組状況」及び「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」及び「金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表」を公表しております。詳しくは、当金庫ホームページ(<https://www.bi-shin.co.jp/>)をご覧ください。

◀ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針 ▶

当金庫は、関係法令等を遵守し、複雑・高度化する手口に対し有効な防止対応をとるため、以下のとおり、リスクベースアプローチによるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスク管理態勢の整備・確立を図っています。

1. 法令等の遵守

犯罪による収益の移転防止に関する法律、外国為替及び外国貿易法ならびに関連法令を遵守し、取引時確認、疑わしい取引の届出、その他必要な顧客管理措置を適切に強化します。

2. 組織態勢

経営陣はマネロン・テロ資金供与対策を経営戦略等における重要な課題として位置付けて取り組みます。また、マネロン・テロ資金供与対策における統括管理者を総合企画部担当理事とし、マネロン・テロ資金供与対策等の重要事項を常務理事会等において協議し、理事会へ報告のうえ決議する態勢とします。

3. リスクベースアプローチ

マネロン・テロ資金供与対策の構築に際しては、リスクベースアプローチ(リスクの特定・リスクの評価・リスクの低減)の考え方方に則つて適切な措置を講じます。

4. 経営管理態勢の明確化

有効なマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢を構築するため、営業部門・管理部門・監査部門の三部門(「三つの防衛線」)が担う役割・責任を経営陣責任の下で明確にして、組織的に対応します。

5. 疑わしい取引の届出

営業店等が取引時確認または取引モニタリング・フィルタリング等により検知した疑わしい取引について、疑わしい取引に該当すると判断した場合は、当局に対して直ちに届出いたします。

6. 職員の確保・育成

マネロン・テロ資金供与対策に関わる各部門の職員が、その役割に応じて必要とされる知識、専門性や対策、措置を的確に行える適合性を有する職員を育成します。取引時確認等の顧客管理が適切に行えるよう、職員への研修を適切かつ継続的に実施します。

7. 監査部門による内部監査

監査部門がマネロン・テロ資金供与対策の状況について、営業部門・管理部門とは独立した立場から方針・手続・計画等の有効性を検証します。監査においては、対策の浸透状況や実効性を検証し、その結果を踏まえて、見直しを提言します。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申出に迅速、公平かつ適切に対応するため、次のとおり金融ADR制度を踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼の向上に努めます。

1. 担当部署

当金庫では、次のとおり苦情等に関する担当部署を設置しております。

部署名	総合企画部
住所	〒494-8611 一宮市篠屋一丁目4番3号
電話番号	0120-102-305(フリーダイヤル)
eメール	houmu@bi-shin.co.jp
受付日時	月曜日～金曜日 9:00～17:30(注)
受付媒体	電話、書面、面談、eメール

(注)祝休日、年末年始などの金融機関休業日を除きます。

2. 当金庫以外の苦情等受付機関

一般社団法人全国信用金庫協会が設置、運営する全国しんきん相談所をはじめ、各地区のしんきん相談所でも苦情等のお申出を受け付けております。詳しくは担当部署にご相談ください。

全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会内)

住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	月曜日～金曜日 9:00～17:00(注)
受付媒体	電話、書面、面談

(注)祝休日、年末年始などの金融機関休業日を除きます。

3. 弁護士会の紛争解決センター等

愛知県弁護士会の紛争解決センターや東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)の各弁護士会が設置、運営する紛争解決センター、仲裁センターで紛争の解決を図ることもできますので、担当部署または全国しんきん相談所へご相談ください。なお、お客さまが直接、各弁護士会に申し立てることもできます。

名称	愛知県弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2		〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	
電話番号	052-203-1777	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249

4. 現地調停・移管調停

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまも利用することができます。その際、現地調停または移管調停の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京都以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することができます。

なお、利用することができる弁護士会は、あらかじめ東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫担当部署にお尋ねいただくか、当金庫ホームページ(<https://www.bi-shin.co.jp/>)をご覧ください。

リスク管理態勢

『リスク管理の基本的な考え方』

金融の自由化・グローバル化及び金融技術の高度化等により金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、金融機関が抱えるリスクは一段と多様化・複雑化しております。このような環境下で、当金庫が今後とも地域の皆様から信頼され、経営理念である“地域社会の発展に貢献する”には、経営の健全性を確保することが重要であると考えております。当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、総合企画部を統合的リスク管理統括部署として、多岐にわたる様々なリスクの把握と適切な管理に努め、経営の健全性の確保・向上を図っております。

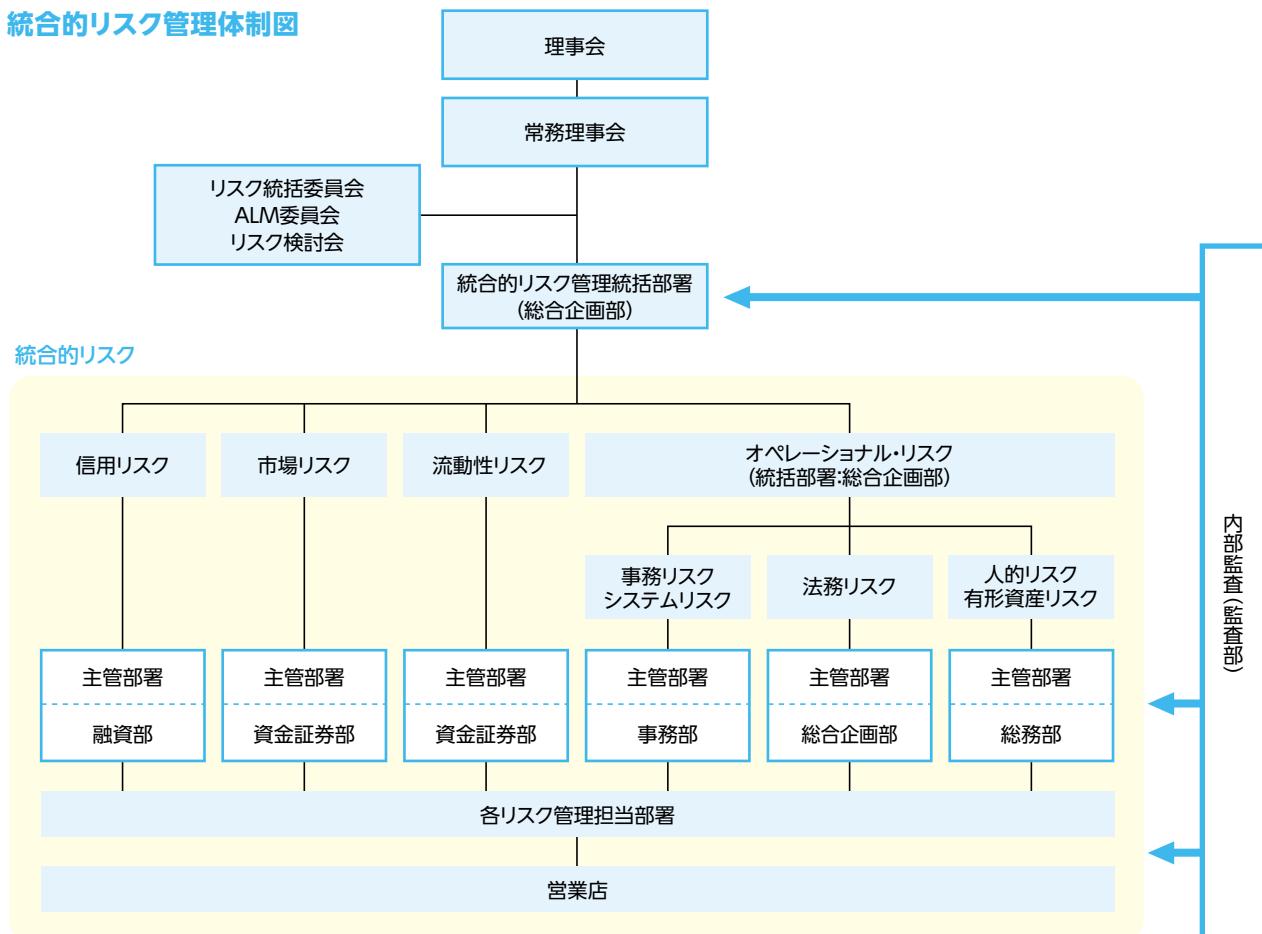
『統合的リスク管理の基本方針』

金融機関の業務には、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクといった様々なリスクが存在します。当金庫では、業務やリスクの規模・特性に応じて、リスク・カテゴリー毎に適切なリスク管理を行うとともに、リスクを総体的に捉えて経営体力(自己資本)と比較・対照することにより、自己管理型のリスク管理である統合的リスク管理を実施しております。また、統合的リスク管理の実施により、適切なリスクテイクによるリスクに見合った適正な収益を確保するとともに、自己資本の充実に努めております。

『統合的リスク管理体制図』

当金庫では、「統合的リスク管理規程」を制定し、統合的リスク管理体制の整備・確立を図っております。当金庫が抱えるリスクを一元的に管理する統合的リスク管理統括部署及びリスク・カテゴリー毎に主管部署を設置し、統合的リスク管理の実効性及び相互牽制機能を確保しております。また、リスク統括委員会、ALM委員会、リスク検討会を設置し、リスク状況の定期的なモニタリングや、リスク管理に関する事項の協議・検討を組織横断的に実施しております。さらに、内部監査部署による内部監査を実施し、リスク管理の適切性及び有効性について検証しております。

統合的リスク管理体制図



リスク管理態勢

各種リスクと管理基本方針

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、自己査定の債務者区分及び分類結果等に基づいて信用リスクを把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させております。また、与信取引における基本的考え方をクレジット・ポリシーとして定め、健全な倫理観に基づいた行動や判断を行うよう役職員に周知徹底を図るとともに、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制を構築しております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法により市場リスクを計測し、予め定めたポジション枠、リスクリミット、損失限度額に基づき、市場リスク管理を行っております。また、市場運用に関わる担当をフロント、ミドル、バックに役割を分離し、相互牽制機能が働くよう体制を整備しております。

流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)と、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当金庫では、市場の状況と現状の資金繰りの状況を適切に把握し、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスク管理に努めております。また、資金繰り逼迫度に応じた対応策を定め、状況に合わせ適切に対応できる態勢を構築しております。

オペレーションル・リスク

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、オペレーションル・リスクを極小化すべきリスクと位置付け、統括部署を設置し、オペレーションル・リスクの総合的な管理態勢を整備しております。また、オペレーションル・リスクを事務リスク、システムリスクなどに分類し、リスク・カテゴリー毎に主管部署を設置して適切なリスク管理に努めております。

▶事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、役職員がリスクの所在を認識し適正な事務処理を徹底するとともに、適切な事務指導の実施、内部監査や店内検査の実施による牽制機能の確保等により、事務リスクの極小化に努めております。

▶システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステム等の障害、誤作動、システムの不備、不正利用、情報漏えい等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、不測の事態によるシステムダウンや誤作動に対しても、適切に対応できる態勢を整備するとともに、情報資産の保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)を定め、システムリスクの適切な管理に努めております。

▶法務リスク

法務リスクとは法令等違反行為が発生することにより、当金庫に対する信用や信頼の失墜を招き、当金庫が損失、損害を被るリスクのことです。

▶人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)及び差別的行為(各種ハラスメント等)から生じる損失・損害のことです。

▶有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のことです。

※上記以外の外生的な事象等により当金庫が被る損失については統括部署において管理することとしています。

総代会制度

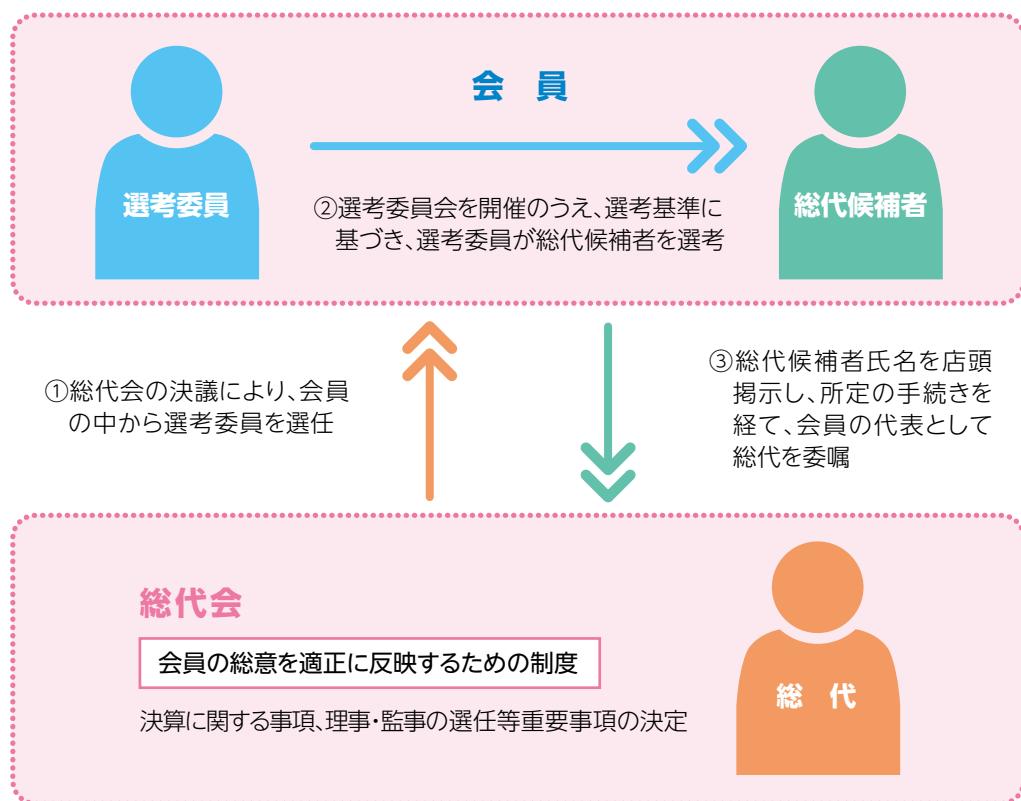
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算・取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員向けアンケートを実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

2024年3月31日現在

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は、60人以上90人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、2024年3月31日現在の総代数は84人で、会員数は29,104人です。

(単位:名)

選任区域	会員数			総代数		
	法人	個人	合計	法人	個人	合計
第1区	421	4,665	5,086	2	14	16
第2区	592	6,118	6,710	1	17	18
第3区	839	5,866	6,705	3	18	21
第4区	547	4,835	5,382	1	14	15
第5区	858	4,363	5,221	0	14	14
合計	3,257	25,847	29,104	7	77	84

総代会制度

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

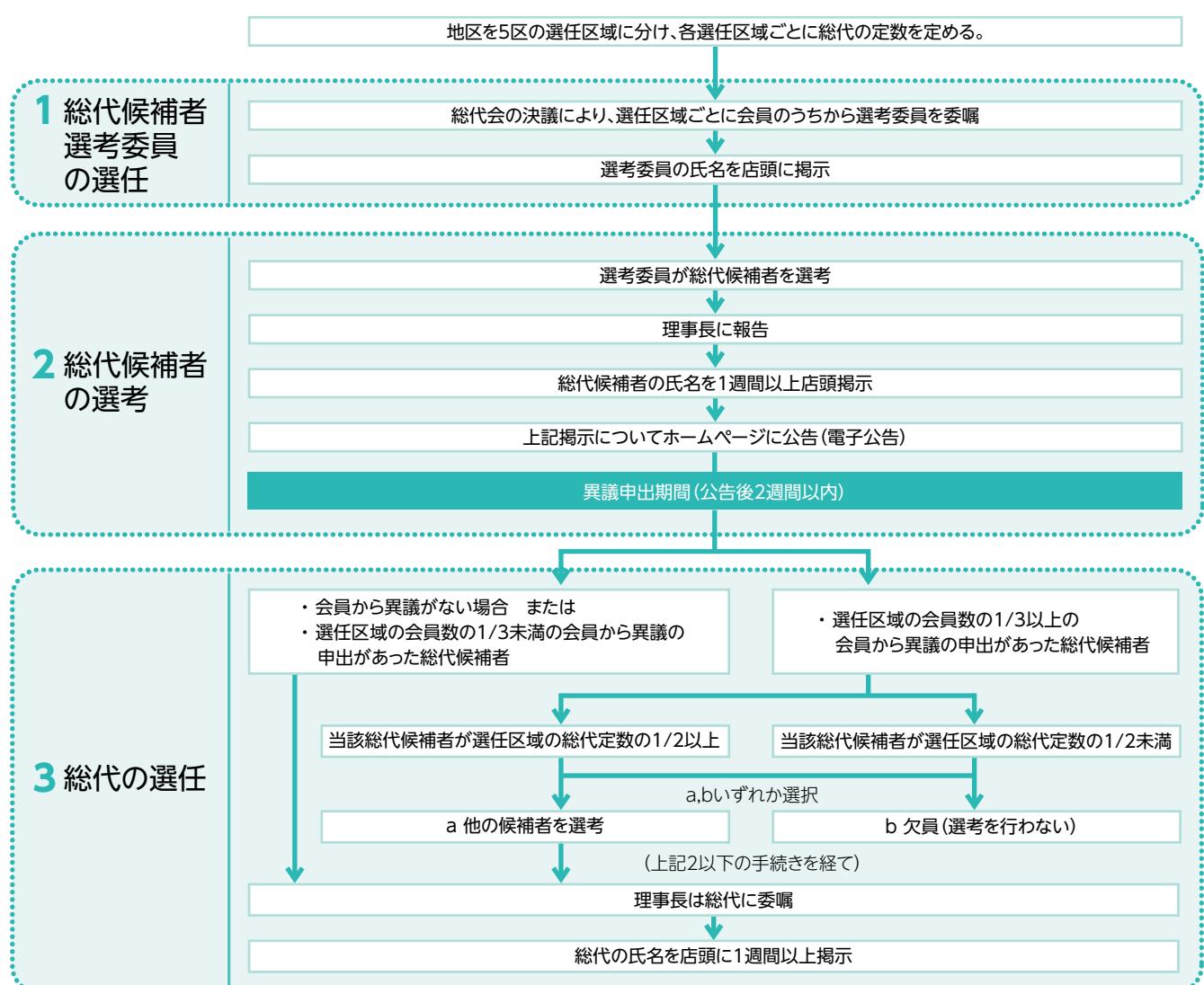
① 資格要件

- ・当金庫の会員であること
- ・就任時点で満80歳を超えていない者(平成27年4月23日に現に選任されている総代についてはその限りではない)

② 適格要件

- ・総代としてふさわしい見識を有している者
- ・良識をもって正しい判断ができる者
- ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ・その他総代選考委員会が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会制度

総代名簿(敬称略)

2024年5月31日現在

第1区(16名) 一宮市(尾西地区)		第2区(18名) 一宮市(美栗連区・西成連区・ 浅井町連区・北方町連区・ 今伊勢町連区・奥町連区・ 木曽川地区)		第3区(21名) 一宮市(宮西連区・貴船連区・ 神山連区・大志連区・ 向山連区・富士連区・ 千秋町連区・丹陽町連区・ 大和町連区・萩原町連区)		第4区(15名) 稻沢市、愛西市、 あま市(旧海部郡美和町・甚目寺町)、 羽島市、各務原市(旧羽島郡川島町)、 岐阜市(旧羽島郡柳津町)、 羽島郡笠松町		第5区(14名) 名古屋市 (西区・中区・北区・中村区・東区)、 江南市、岩倉市、小牧市、 清須市、北名古屋市、 春日井市、西春日井郡、 丹羽郡、その他	
総代名	就任回数	総代名	就任回数	総代名	就任回数	総代名	就任回数	総代名	就任回数
・明起興業(株)	19	・栗野 和明	14	・(株)渡邊組	22	・近藤 和夫	13	・熊田 正三	4
・茶久染色(株)	14	・飯田 勲	12	・糸喜(株)	17	・野村毛織工業(株)	12	・長谷川 侑也	4
・室田 正敏	5	・鍛治松毛織(株)	11	・オパレックス(株)	16	・森田 進	10	・天春 有記彦	4
・上田 芳敬	5	・今枝 辰雄	7	・樋田 宣昭	7	・浅井 正康	10	・平田 晃	4
・小笠原 勝博	4	・鵜飼 孝幸	7	・木村 実	4	・安田 良三	8	・加藤 康彦	4
・市川 達郎	4	・松前 裕己	5	・則竹 克彦	4	・鷺野 孝夫	4	・平松 久明	3
・藤田 悟	4	・大山 泉	4	・苅谷 知克	4	・高木 和秋	4	・・・	3
・小澤 俊哉	4	・小笠原 正直	4	・脇田 康裕	4	・恒川 雅保	3	・・・	3
・堀田 恵美	4	・赤塚 久男	4	・小出 和枝	4	・山田 信行	3	・岡地 敏則	2
・坂井 俊夫	4	・野杺 晃充	3	・伊藤 幸一	4	・鈴村 祐司	3	・伊藤 昌英	1
・伊藤 核太郎	3	・森 久美子	3	・中西 啓太	4	・久納 英治	3	・宮崎 敏明	1
・伊藤 恵子	3	・浦田 ヒロ子	3	・中村 好孝	4	・伊藤 浩樹	3	・菊池 祐	1
・吉田 達弘	2	・眞野 和博	3	・中村 八朗	4	・池谷 英子	2	・米本 篤史	1
・水谷 豊	2	・鳩山 佳江	2	・矢野 尚彦	4	・加藤 晴彦	1	・辻 陽介	1
・小川 幸志郎	1	・足立 哲也	2	・服部 浩	3	・尾崎 一政	1		
・中島 幸介	1	・浅井 廣樹	1	・松岡 孝典	3				
		・大島 航	1	・花木 達美	3				
		・岩村 清司	1	・鈴木 雅之	3				
				・服部 昌志	1				
				・村川 恭敏	1				
				・山口 智幹	1				

総代の属性別構成比

2024年5月31日現在

職業別	法人 8.3%、法人代表者 73.8%、個人事業主 5.9%、個人 11.9%
年代別	70代以上 35.0%、60代 40.2%、50代 18.1%、40代 5.1%、30代 1.2%
業種別	製造業 39.1%、建設業 14.8%、卸売業・小売業 14.8%、不動産業 8.1% 医療・福祉 5.4%、運輸業・郵便業 4.0%、その他の業種 13.5%

(注)業種別の構成比は、法人、法人代表者、個人事業主に限っております。

第70期通常総代会の決議事項

2024年6月18日(火)開催の第70期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

報告事項 第70期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員除名の件

第3号議案 理事並びに監事の任期満了に伴う選任の件

第4号議案 退任理事、監事への退職慰労金贈呈の件

当金庫の概要

■ 概要 2024年3月末現在

名 称	尾西信用金庫
創 立	昭和26年10月3日
本店所在地	一宮市篠屋一丁目4番3号
預 金	5,192億円
貸 出 金	2,404億円
常勤役職員数	304名
店 舗 数	24店舗



主要な事業の内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引のほか、電子記録債権の割引を取り扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5 附帯業務

(1) 代理業務

①日本銀行歳入代理店業務

②地方公共団体の公金取扱業務

③信金中央金庫等の代理貸付業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7) 保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)

(8) 両替

(9) 電子債権記録業に係る業務

(10) 確定拠出年金法により行う業務

■ 役員一覧 2024年6月末現在

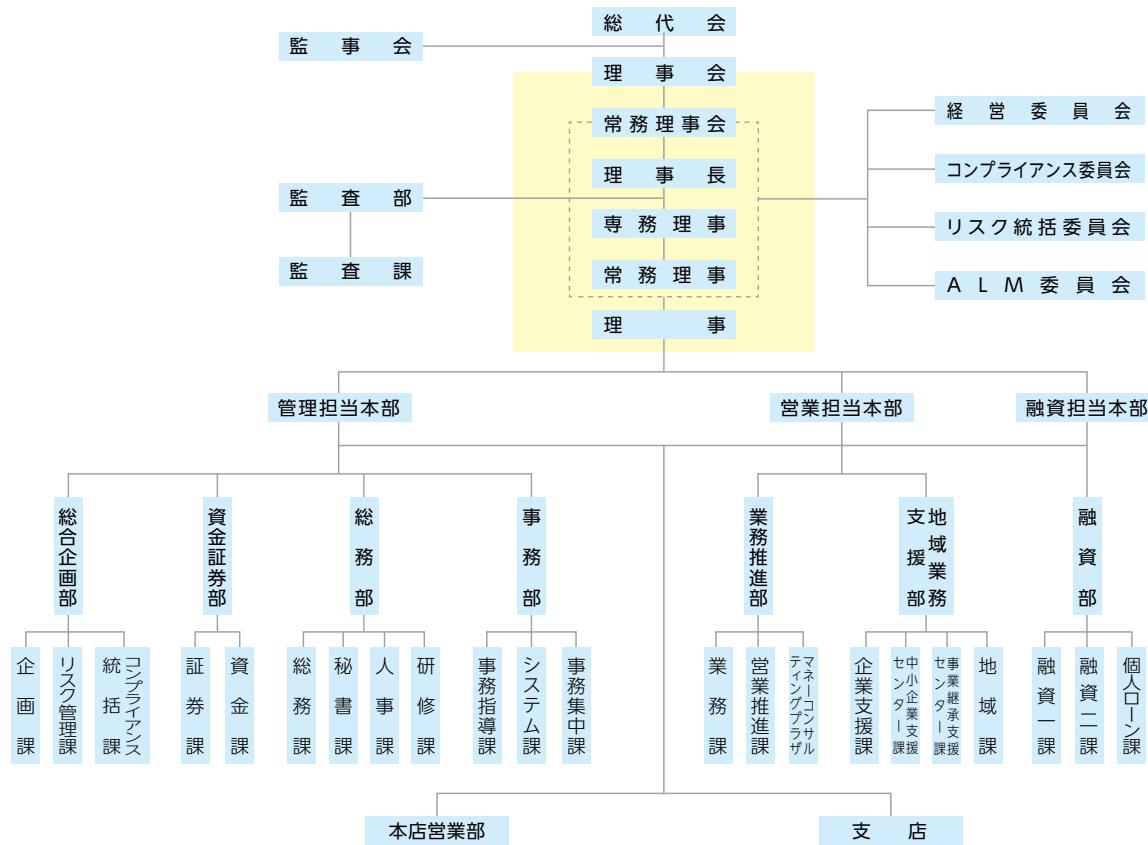
理 事 長	(代 表 理 事)	高 間 正 道	理 事	※1 (非 常 勤)	平 松 潤一郎
専務理事	(代 表 理 事) (管理担当本部長)	黒 田 浩 二	理 事	※1 (非 常 勤)	吉 田 真 人
常務理事	(代 表 理 事)	岡 島 啓 一	監 事		青 木 純 一
理 事	(営 業 担 当 本 部 長) (業 務 推 進 部 長)	内 藤 久 嗣	監 事	(非 常 勤)	野 村 桂 司
理 事	(融 資 担 当 本 部 長) (融 資 部 長)	吉 川 和 宏	監 事	※2 (非 常 勤 ・ 員 外)	大 久 保 智 晶

*1 理事 平松 潤一郎及び理事 吉田 真人は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

*2 監事 大久保 智晶は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

当金庫の概要

組織図 2024年6月末現在



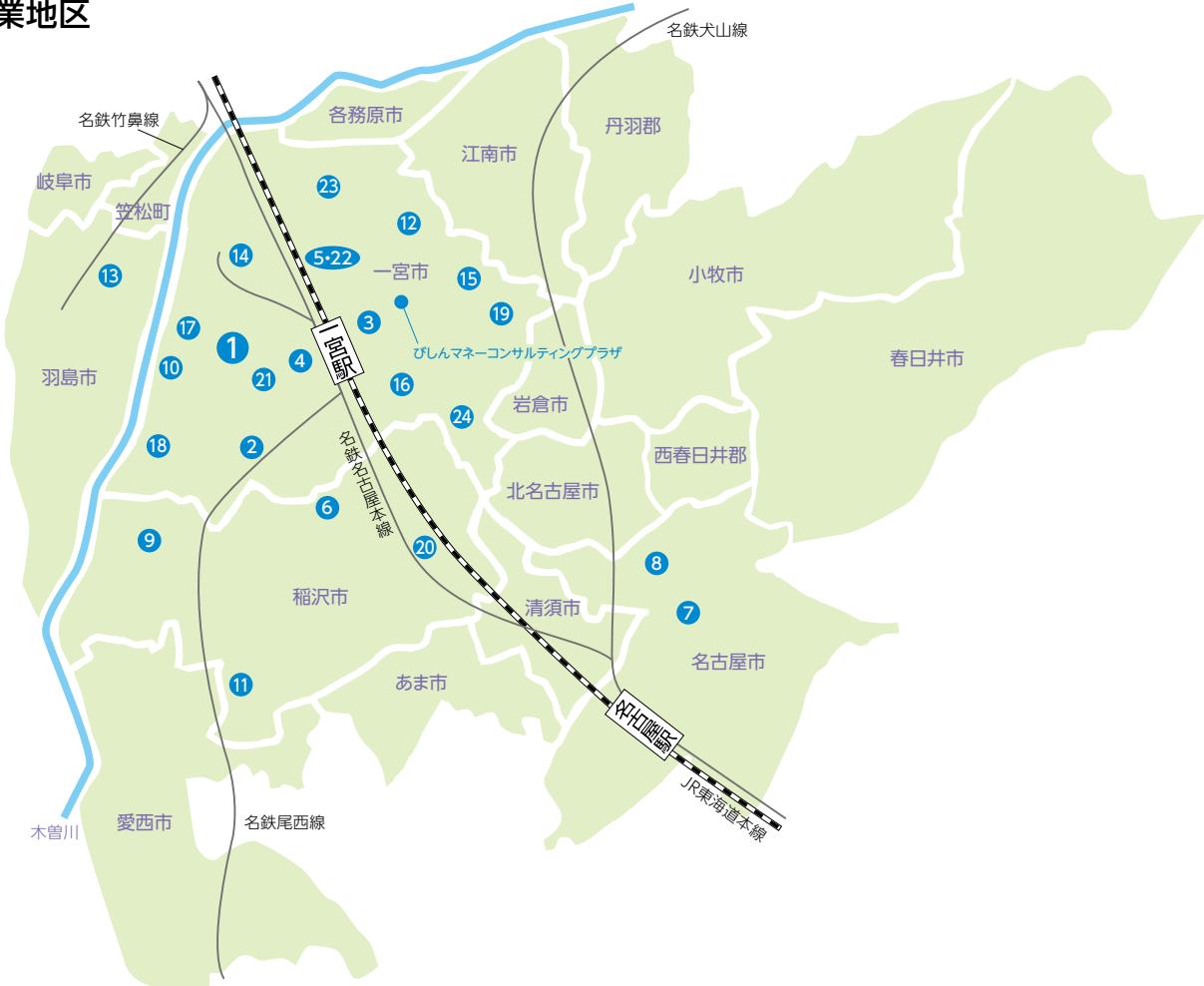
沿革

昭和26年10月	蘇東商工信用協同組合設立	平成13年10月	創立50周年 感謝のつどい挙行
昭和29年 9月	蘇東信用金庫に改組	平成14年 2月	尾西市へ高規格救急車寄贈
昭和29年12月	尾西信用金庫に商号変更	平成16年 2月	神山支店で日曜営業を開始
昭和46年 3月	預金100億円達成	平成18年 9月	預金3,000億円達成
昭和47年 9月	貸出金100億円達成	平成20年 6月	武田理事長就任
昭和48年 5月	オンライン移行開始	平成23年 3月	貸出金1,500億円達成
昭和48年12月	日本銀行と当座取引開始	平成23年10月	創立60周年 感謝のつどい挙行
昭和49年11月	日本銀行歳入代理店事務取扱を開始(本店)	平成23年12月	事務センタービル開設
昭和51年 1月	新本店で営業開始	平成24年 6月	木村理事長就任
	旧本店を中島支店として営業開始(店舗数10ヵ店に)	平成26年 9月	預金4,000億円達成
昭和52年 9月	初代理事長小川氏逝去に伴い林田理事長就任	平成26年10月	びしんビジネス株式会社解散
昭和54年 2月	名古屋手形交換所直接交換参加	平成29年12月	伝法寺支店開設
昭和55年 9月	預金500億円達成	平成30年 9月	サテライト(預金特化型)店舗制度開始(小信支店)
昭和59年 9月	貸出金500億円達成	平成31年 2月	馬寄出張所を無人店舗化
昭和61年12月	預金1,000億円達成	平成31年 2月	今西支店をサテライト店舗化
平成 2年 3月	貸出金1,000億円達成	令和 2年 7月	貸出金2,000億円達成
平成 3年 2月	サンデーバンキング開始(本店、公園通支店)	令和 3年 4月	預金5,000億円達成
平成 3年 6月	大野理事長就任	令和 3年 6月	高間理事長就任
平成 3年12月	預金1,500億円達成	令和 3年11月	創立70周年 感謝のつどい挙行
平成 5年 4月	一宮東支店開設(店舗数20ヵ店に)	令和 4年 8月	名古屋山田支店リニューアルオープン
平成 7年 3月	尾西市へ高規格救急車寄贈	令和 5年 9月	今西支店を今伊勢支店内へ移転(店舗内店舗方式)
平成 8年 1月	両替商業務開始(本店)	令和 6年 6月	びしんマネーコンサルティングプラザ開設
平成 8年 9月	びしんビジネス株式会社設立		
	預金2,000億円達成		

店舗のご案内 (2024年6月末現在)

(2024年6月末現在)

■ 営業地区



愛知県

- 市市市市市市

● 名古屋市西中北中東区区区区

愛西市
須市
北名古屋市
春日井市

- 西春日井郡
- 丹羽郡
- あま市の一部
(旧 海部郡甚目寺町、
美和町)

岐阜県

- 羽島市
 - 各務原市の一部
(旧羽島郡川島町)
 - 岐阜市の一部
(旧羽島郡柳津町)
 - 羽島郡笠松町

■ キヤツシフサービス営業時間

		取扱業務	平 日	土曜日(祝休日除く)	日曜・祝休日
店舗内ATM ※1	信用金庫のカード	すべてのお取引	8:00～21:00		
	その他の金融機関のカード ※2	ご入金 ※3 お引き出し			
店舗外 キャッシュコーナー ※1	●名鉄一宮駅	店舗内ATMに 準じます※4	7:00～21:00	8:00～21:00	
	●今西出張所		8:00～21:00		
共同設置 キャッシュコーナー ※1	●JRセントラルタワーズ内 (桜通りキャッシュコーナー スカイシャトルキャッシュコーナー)	店舗内ATMに 準じます※4	7:00～21:00	8:00～21:00	
	●中部国際空港ターミナルアクセスプラザ		8:00～21:00		
	●一宮市役所		9:00～18:00	休止	休止
	●平和堂牛野店				
	●バロー一宮西店				
	●テラスワーグ一宮				
	●アピタ木曽川店				
	●イオンモール木曽川				
	●カネスエ国府宮店				
	●リーフウォーク稻沢				

*1 都合により、お取り扱いを休止させていただく場合があります。

※2 金融機関によりお取り扱い時間が異なる場合があります。

※3 ゆうちょ銀行および第二地銀・信用組合・労働金庫の一部のカードがご利用いただけます。

*4 現金でのお振り込みはお取り扱いしておりません。

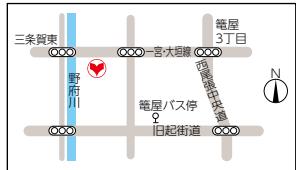
店舗のご案内

(2024年6月末現在)



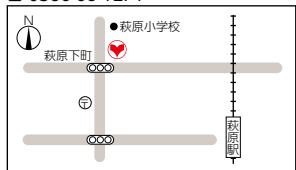
本店営業部

一宮市籠屋一丁目4番3号
☎ 0586-45-1110



萩原支店

一宮市萩原町萩原字河原崎1524番地2
☎ 0586-68-1271



一宮支店

一宮市大江一丁目13番24号
☎ 0586-72-1256



神山支店

一宮市新生一丁目6番6号
☎ 0586-45-6051



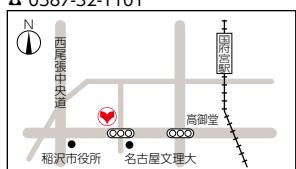
今伊勢支店

一宮市今伊勢町本神戸字無量寺東4番地1
☎ 0586-72-0578



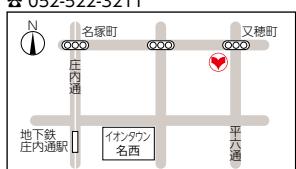
稻沢支店

稲沢市稻沢町前田292番地1
☎ 0587-32-1101



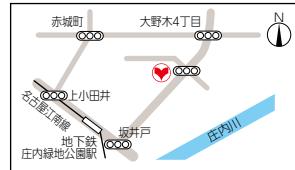
名古屋西支店

名古屋市西区又穂町四丁目51番地
☎ 052-522-3211



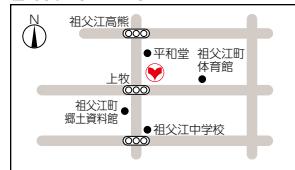
名古屋山田支店

名古屋市西区歌里町220番地
☎ 052-502-3141



祖父江支店

稻沢市祖父江町上牧東6番地1
☎ 0587-97-2223



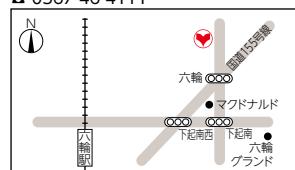
中島支店

一宮市小信中島字川南15番地
☎ 0586-62-2291



平和支店

稻沢市平和町下起中78番地
☎ 0567-46-4111



佐千原支店

一宮市佐千原字新田12番地5
☎ 0586-24-3141



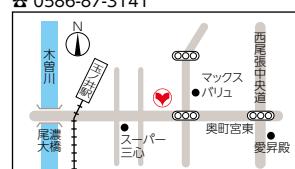
羽島支店

羽島市竹鼻町孤穴1530番地1
☎ 058-392-1341



木曽川支店

一宮市木曽川町玉ノ井字稻荷浦159番地
☎ 0586-87-3141



店舗のご案内

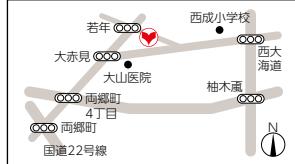
(2024年6月末現在)



⑯

西成支店

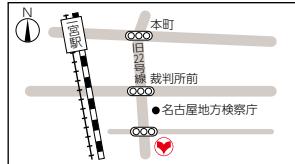
一宮市大赤見字八幡北45番地1
☎ 0586-77-4511



⑯

公園通支店

一宮市公園通六丁目20番地
☎ 0586-72-1511



⑰

小信支店

一宮市小信中島字萱場12番地1
☎ 0586-62-3411



⑱

富田支店

一宮市富田字東浦151番地1
☎ 0586-61-1321



⑲

一宮東支店

一宮市南小淵字貴賀691番地1
☎ 0586-81-1811



⑳

大里支店

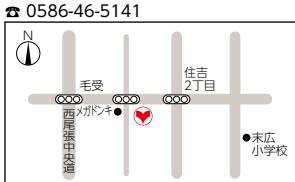
稻沢市日下部西町二丁目117番地1
☎ 0587-24-2271



㉑

末広支店

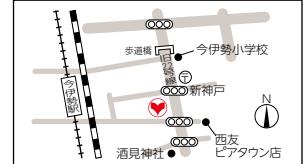
一宮市末広三丁目14番地21
☎ 0586-46-5141



㉒

今西支店

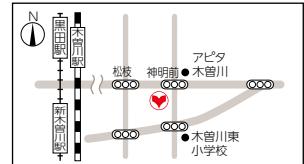
一宮市今伊勢町本神戸字無量寺東4番地1
(今伊勢支店内)
☎ 0586-72-0578



㉓

木曽川東支店

一宮市木曽川町黒田字神明前131番地4
☎ 0586-86-1311



㉔

伝法寺支店

一宮市伝法寺五丁目3番地9
☎ 0586-76-6911



びしんマネーコンサルティングプラザ
一宮市和光二丁目1番21号
☎ 0586-25-0052



店舗内「8:00~21:00」

年中無休

(平日・土・日・祝)すべて稼働中!

※都合により、お取り扱いを休止させていただく場合があります。
※びしんマネーコンサルティングプラザにはATMを設置しておりません。

尾西信用金庫

商品・サービスのご案内

(2024年6月末現在)

預金業務

		内容	期間	預入金額
流動性預金	定期性総合口座 (スリービーンズ)	一冊の通帳で「受け取る」「貯める」「支払う」「借りる」の4つの機能をご利用いただけます。個人の方のみがご利用でき、定期預金等を担保に最高300万円までの自動融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
	普通預金	自由に出し入れでき、振込指定口座や自動支払口座としてご利用いただける預金です。	出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	預金保険制度による全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
	当座預金	商取引に安全で便利な預金です。手形・小切手がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	貯蓄預金	残高により段階金利が適用される預金です。ただし、金融情勢により同一の金利水準となる場合があります。	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	まとまった資金の短期運用に便利な預金です。解約する日の2日前までに通知が必要です。	7日以上	1万円以上
	納税準備預金	税金納付のための預金です。利息は非課税です。	預け入れは自由 引き出しは納税時	1円以上
	後見支援預金	家庭裁判所の「指示書」に基づいて、預入、追加預入、払出し、定期送金、解約いただく預金です。普通預金と無利息型があります。	-	1円以上
定期性預金	スーパー定期預金	個人の方で期間3年以上は半年複利でご利用いただけます。	1ヵ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	大口の資金運用に最適な預金です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後はいつでも支払指定日に必要な額をお引き出しいただける1年複利の定期預金です。お取り扱いは個人の方のみです。	1年以上 3年以内	1,000円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	預入期間中、6ヵ月ごとに利率を見直します。個人の方は、半年複利でもご利用いただけます。	3年	1,000円以上
	定額複利預金	6ヵ月の据置期間経過後はいつでもお引き出しいただける半年複利の定期預金です。	5年	1,000円以上 1,000万円未満
	退職金専用定期預金 「ニューセカンドライフ」	退職金を6ヵ月以内にお受け取りになられた方が対象です。店頭表示金利に所定の利率を上乗せしてご提供します。	1年、3年のいずれか	退職金のお受取 金額の範囲内
	財形預金	毎月の給料やボーナスからの天引き積立です。「一般財形」「財形住宅」「財形年金」があります。	5年以上 (一般財形は3年以上)	1,000円以上
	定期積金	毎月一定の金額を積み立てて貯蓄性の商品です。まとまった資金づくりやライフプランなど目的に応じた貯蓄に最適です。ご家庭まで集金にお伺いします。	1年以上5年以内	1,000円以上
	教育贈与非課税専用口座	「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」の専用口座です。キャッシュカードの発行やインターネットバンキング、口座振替のお取り扱いはできません。	-	-
信託契約代理店業務		相続信託・暦年信託の信託契約代理店業務をお取り扱いしております(本店営業部)。	-	-

融資業務

		内容	期間	融資金額
住宅関連	びしん住宅ローン	マイホームのご購入、新築、増改築などにご利用いただけます。適用金利は「変動金利型」、「固定選択(3年、5年、7年、10年)型」からの選択となります。	1年以上 40年以内※	10,000万円以内
	びしんライフステージ応援住宅ローン「安心」	お客様の様々なライフイベントに合わせて、ご返済額を設定できます。	1年以上 30年以内	5,000万円以内
	リフォームプラン	お住まいの増改築や修繕等にご利用いただけます。	3ヵ月以上 15年以内	1,000万円以内
カードローン	ロイヤルセピア	事業資金や旧債返済以外の資金であればご自由にご利用いただけます。毎月のご返済は利息のみで元金は隨時ご返済いただけます。	3年更新	最高100万円
	しんきんカードローン★	健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。	3年更新	最高100万円
	びしんきゃっする★	事業資金を除き、ご自由にご利用いただけます。	3年更新	最高500万円
	びしん住宅プレミアムカードローン	当金庫で住宅ローンをご契約の方(返済遅延者を除く)専用のカードローンです。	1年更新	最高300万円
	教育カードローン「未来」	子弟、孫、被扶養親族の就学に係る学校等への納付金や就学に係る付帯費用としてご利用いただけます。就学される子弟等が卒業される予定の月から3ヵ月後までが契約期限となります。	1年更新	最高500万円
消費者ローン	カーライフプラン★	マイカーの購入、車検、運転免許取得などの資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	1,000万円以内
	びしん教育プラン★	入学金や授業料などの教育資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上 16年以内	1,000万円以内
	びしん福祉プラン	介護用機器の購入や老人ホーム入居一時金などの資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
	しんきん個人ローン	ゆとりある生活の実現のための資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
	しんきんフリーローン★	資金用途は自由で事業資金やおまとめ資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
	びしんフリーローン「フィット」★	事業資金以外の資金としてご自由にご利用いただけます。	6ヵ月以上 10年以内	500万円以内
	びしんフリーローン「きゃっする」★	様々な資金としてご自由にご利用いただけます。	6ヵ月以上 10年以内	500万円以内
	びしんクイックローン快速プラン★	スピード審査でどのような資金でもご利用いただけます。	6ヵ月以上 10年以内	500万円以内
びしんクイックローンスマイルレディース★		女性専用ローン。ライフスタイルに合わせ、お使いみちは自由。	6ヵ月以上 10年以内	300万円以内
びしん職域ドリームパスポート★		びしん事業所職域サポート契約先で働かれている従業員様向けローン。急なご入り用にもスピード審査でお使いみちは自由です。	6ヵ月以上 5年以内	50万円以内

★印の商品はホームページ(インターネット)よりお申込みいただけます。しんきんフリーローンとびしんフリーローン「フィット」のWEB完結ローンは融資金額300万円以内です。

※しんきん保証基金の保証を受けられる方は40年以内、全国保証株式会社の保証を受けられる方は35年以内です。

●事業者向けローン

中小企業専門の金融機関として、事業者の皆様からのご相談に積極的に応じております。

一般貸出(手形割引、手形貸付、証券貸付、当座貸越)以外にも各種制度融資、その他の事業者向け各種ローンをご用意しております。

◎預金商品、融資商品の詳しい内容につきましては、お近くの店舗にお問い合わせください。

商品・サービスのご案内

(2024年6月末現在)

証券業務

内 容	
国債の窓口販売	個人向け国債(変動10年、固定5年、固定3年)の新発債をお取り扱いしております。
投資信託の窓口販売	多様な商品を取り揃え、お客様の資産運用ニーズにお応えしております。

保険業務

内 容	
生 命 保 險	個人年金(定額)、一時払終身保険、全期前納払終身保険、定期保険をお取り扱いしております。
医 療 保 險	医療・がん保険をお取り扱いしております。
収 入 保 險 保 險	働けなくなった期間の収入が一定額保障されます。
損害保険	しんきんグッドすまいの (長期火災保険) 住宅ローンをご利用されるお客様へ、安心もあわせてお届けする住宅火災保険です。 幅広い補償内容でご納得いただける保険料がポイントです。
	しんきんグッドサポート (債務返済支援保険) 住宅ローンをご利用されているお客様へ、安心をお届けする保険です。 ケガや病気で働けなくなった期間の返済をバックアップします。
	標準傷害保険 もしもの時のケガに備えて安心をお手頃な保険料で提供いたします。
	事業性保険 簡単なお手続きと納得の保険料水準で事業活動にかかる施設・業務・生産物などの賠償リスクを1つの保険で補償します。
	GKすまいの保険 アパート・マンションなど事業性収益物件に付保する火災保険です。

確定拠出年金業務

内 容	
個人型確定拠出年金(iDeCo)	三井住友海上個人型401kプランをお取り扱いしております。

為替業務

内 容	
エレクトロニックパンキング(EB)	パソコンや専用端末機などをを利用してオフィスやご家庭で振込・振替・残高照会のお取引ができます。
送 金 ・ 振 込	全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などのご指定口座にご送金・お振込ができます。
ATM振込サービス	ATMからもお振込がご利用いただけます。
自動振込サービス	毎月または指定月のご希望の一定日に、ご指定金額をご指定口座にお振込します。
自 動 支 払	公共料金(電気料・電話料など)や保険料などをご指定口座からお支払いします。
自 動 受 取	各種年金、給与やボーナス、株式配当金などをご指定口座でお受取りできます。

その他の業務

内 容	
カードサービス	びしんの全店、全国の信用金庫、ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーでご入金・お引き出しができます。 また、全国の銀行、信組、労金、農協などでもお引き出しができます。
	デビットカードサービス加盟店でびしんの普通預金キャッシュカードをご利用いただけます。
	びしんのATMでクレジットカードによるキャッシングサービスをご利用いただけます。 また、カード利用代金の自動引き落しもお取り扱いします。
相談業務	ホリデー相談 休日に、ローンや年金の相談業務を行っております。 ローン相談 毎月第2土曜日 …… 中島支店 年金相談 每月第2土曜日 …… 中島支店
	年 金 相 談 当金庫の年金アドバイザーがご相談にお応えします。
	税 务 相 談 皆様のご相談に専門家がお応えします。
	多 重 債 务 相 談 皆様のご相談に専門スタッフがお応えします。
その他	外 貨 両 替 米ドルの両替をお取り扱いしております。(本店営業部)
	貸 金 庫 ・ 保 護 預 里 預金証書、権利証、株券などの重要書類、貴重品を安全、確実にお預かりします。
	夜 間 金 庫 営業時間終了後、売上金などを預かりし、翌営業日にご指定の預金口座に入金します。
	雇 休 業 導 入 店 舗 2024年6月3日(月)より全営業店にて雇休業を導入しております。(休業時間11:30~12:30)

※海外へのご送金、米ドル以外の外貨両替を信金中央金庫へお取り次ぎしております。

手数料一覧

(2024年4月1日現在)

※手数料は10%の消費税を含めて表示しております。

振込・送金・代金取立

振込手数料	窓口扱い	同一店内	3万円未満	220円
			3万円以上	330円
		当金庫本支店あて	3万円未満	440円
			3万円以上	550円
		他金融機関あて 電信・文書扱い	3万円未満	594円
			3万円以上	770円
	現金扱い	同一店内	3万円未満	110円
			3万円以上	220円
		当金庫本支店あて	3万円未満	330円
			3万円以上	440円
		他金融機関あて	3万円未満	484円
			3万円以上	660円
為替自動振込手数料	キャッシュカード※1	同一店内	3万円未満	無料
			3万円以上	110円
		当金庫本支店あて	3万円未満	220円
			3万円以上	330円
		他金融機関あて	3万円未満	374円
			3万円以上	550円
	EB扱い	同一店内	3万円未満	無料
			3万円以上	110円
		当金庫本支店あて	3万円未満	220円
			3万円以上	330円
		他金融機関あて	3万円未満	264円
			3万円以上	440円
送金手数料	同一店内	3万円未満	220円	
		3万円以上	330円	
		当金庫本支店あて	3万円未満	440円
			3万円以上	550円
	他金融機関あて	3万円未満	594円	
		3万円以上	770円	
給与振込手数料	依頼書窓口扱い	同一店内	一律	550円
			他金融機関あて	880円
		WEB-FB	同一店内	無料
			当金庫本支店あて	110円
			他金融機関あて	110円
取扱手数料※2	電子交換所扱い	同一店内	無料	
			当金庫本支店あて	55円
		他金融機関あて	220円	
		個別取扱	当金庫本支店あて	220円
			他金融機関あて	880円
その他為替手数料	送金・振込組戻料	個別取扱	880円	
		送金・振込組戻料	1,100円	
		不渡手形返却料	1,100円	
	取扱手数料※3	取扱手形組戻料・取扱手形店頭呈示料	1,100円	

※1 ご利用カード、ご利用時間帯により、別途ATM利用手数料が必要です。

※2 即日入金扱いは、当金庫あて及び他金融機関あてともに無料となります。

※3 取立費用が1,100円を超えるときは所要実費となります。

手形・小切手・入金帳

手形・小切手帳	小切手帳	1冊(50枚)	1,100円
	約束手形帳	1冊(25枚)	550円
	為替手形帳	1冊(25枚)	550円
	マル専手形	1枚	550円
署名登録・変更手数料	1件につき	5,500円	
自己宛小切手発行手数料※	小切手1枚につき	550円	
マル専当座取扱手数料	割賦販売通知書1通につき	5,500円	
普通預金入金帳	1冊(50枚)	550円	

※ 満70歳以上のお客さま、振り込み詐欺防止対策として発行する場合は無料です。

ATM手数料※1

区分	平日		土曜日(祝休日を除く)		日曜・祝休日	
	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	終日	
当金庫のカード	入金				終日無料	
	引出				終日無料	
他の信用金庫のカード	入金	無料	110円	無料	110円	110円
	引出	無料	110円	無料	110円	110円
その他の金融機関のカード※3	入金	110円 (8:45まで220円)	220円	110円 (9:00まで220円)	220円	220円
	引出	110円 (8:45まで220円)	220円	110円 (9:00まで220円)	220円	220円
ゆうちょ銀行のカード※3	入金	110円 (8:45まで220円)	220円	110円 (9:00まで220円)	220円	220円
	引出	110円 (8:45まで220円)	220円	110円 (9:00まで220円)	220円	220円
提携クレジットカード	キャッシング	無料	110円	無料	110円	110円
	返済※4	110円	220円	110円	220円	220円

※1 他金庫と共同運営しているキャッシングコーナーでは異なる手数料が適用される場合があります。

※2 一部の第二地銀・信用組合・労働金庫のカードがご利用いただけます。

※3 利用制限法の改正により手数料が変わることがあります。

※4 クレジットカードのご返済は一部の提携クレジットカードでご利用いただけます。

融資関係

新規設定額(極度額) 1件につき	3,000万円以下	33,000円	
	3,000万円超5,000万円未満	44,000円	
	5,000万円以上1億円未満	55,000円	
	1億円以上2億円未満	88,000円	
	2億円以上	110,000円	
	信用保証協会付の場合は一律	33,000円	
	設定額に関わらず1回につき (ただし、新規設定時の追加条件を履行する場合は除きます。)	33,000円	
	債務者変更	55,000円	
	上記以外の担保設定の変更※1	33,000円	
	解除証書	発行手数料(1通ごと)※2	
不動産担保取扱手数料	不動産担保解除 (全部・一部解除)	当金庫以外の場所にて当庫職員が同席交付をする場合	
	プロパー消費者ローン	11,000円	
	目的型消費者ローン(フリーローンを除く)	1,100円	
	住活ローン	55,000円	
	住宅ローン(当庫扱い)	1,000万円未満 1,000万円以上~2,000万円未満 2,000万円以上~3,000万円未満 3,000万円以上~4,000万円未満 4,000万円以上	110,000円 220,000円 385,000円 550,000円 660,000円
	住宅ローン(しんきん保証基金・全国保証)	55,000円	
	賃貸物件ローン	220,000円	
	固定金利選択 終了時	固定金利選択 (ただし新規契約時は不要)	
	特約期間終了時	5,500円	
	変動金利を選択された場合※5	無料	
事務取扱手数料※3	変動金利を選択された場合※6	5,500円	
	上記以外	変動金利を選択された場合	
	固定金利選択型固定金利適用期間の場合	33,000円	
	一部繰上返済	33,000円	
	上記以外	33,000円	
固定金利選択型固定金利適用期間の場合	固定金利選択型固定金利適用期間の場合	55,000円	
	全額繰上返済	残存期間10年以上	
	上記以外	残存期間7年以上10年末満	
		22,000円	
		残存期間5年以上7年末満	
証書貸付の条件変更手数料※1	残存期間3年以上5年末満	11,000円	
		5,500円	
	返済条件変更(金利変更を含む)※3	無料	

※1 極度額増額・追加担保設定とそれ以外の担保設定の変更を同時に実行する場合は、それぞれの手数料が必要です。

※2 住宅資金は除きます。

※3 県・市の制度融資を除く全ての証書貸付に適用します。

※4 不動産担保を設定する場合は別途「不動産担保取扱手数料」が必要です。

※5 当初取組時から契約内容の変更がなく、基準金利で継続した場合に適用します。

※6 当初取組時から契約内容の変更があり、新たに契約書を締結した場合に適用します。

主債務の履行状況に関する情報提供書発行手数料	固定金利選択型固定金利適用期間の場合	33,000円
	一部繰上返済	33,000円
	上記以外	33,000円
固定金利選択型固定金利適用期間の場合	55,000円	
全額繰上返済	残存期間10年以上	
上記以外	残存期間7年以上10年末満	
	22,000円	
	残存期間5年以上7年末満	
	11,000円	
	残存期間3年以上5年末満	
	5,500円	
返済条件変更(金利変更を含む)※3	無料	5,500円

※1 保証会社付の消費者ローンを除く全ての証書貸付に適用します。

※2 当金庫または信用保証協会の完済条件付新規融資を実行する場合は不要です。

※3 次のいずれかに該当する場合は不要です。

①一部繰上返済に伴い返済金額や返済期間が変更される場合

②当金庫(債務者からの申出以外)と信用保証協会の審議に基づき実行する場合

手数料一覧

(2024年4月1日現在)

※手数料は10%の消費税を含めて表示しております。

個人情報開示手数料 ※1

事務取扱手数料(基本手数料)	1名につき	1,100円
氏名、住所、生年月日、電話番号、勤務先情報 ※2、第三者提供記録	左記一括	1,100円
取引残高(科目、口座番号、取引番号)	指定日ごと	1,100円
取引履歴 ※3	10年まで、1年分ごと(暦月単位) 10年超、10年超過1年分ごと(暦月単位)	1口座ごと 1,100円 2,200円
上記以外の情報	1項目ごと	1,100円

※1 書面・電磁的記録とも同一の金額を適用します。

※2 勤務先情報は、勤務先名または職業、電話番号等が含まれます。

※3 普通預金NB集約分の履歴は除きます。

エレクトロニックバンキング(EB)

基本料金(月額) ※	ANSER(アンサー)	1,100円
	HB(ホームバンキング)	1,100円
	WEB-FB	2,200円
	IB(インターネットバンキング) 個人・個人事業者 法人	無料 1,100円

※ アンサーおよびホームバンキングについては口座ごとに手数料がかかります。

貸金庫・夜間金庫

貸金庫手数料 (年間使用料)	半自動式	第1種	11,880円
		第2種	11,880円
		第3種	18,480円
		第4種	22,440円
		第5種	26,400円
		第7種	36,960円
夜間金庫手数料	全自動式	深さ 60mm以下	11,220円
		100mm以下	23,760円
		150mm以下	31,680円
夜間金庫手数料	基本料金(月額)	7,700円	
	入金帳代金1冊(50枚)	16,500円	

帳票等発行手数料

複写・帳票等1枚につき	10円×枚数×1.10(円未満切捨て)
-------------	---------------------

通帳・証書等の再発行

再発行手数料	預金通帳 ※	1冊につき	1,100円
	預金証書 ※	1通につき	1,100円
	各種カード ※	1枚につき	1,100円

※ 手続き申請後、発見された場合でも手数料の返戻はいたしません。

各種証明書の発行

証明書発行手数料	残高証明書(金庫所定用紙) ※	1通につき	550円
	上記証明書で郵送扱いの場合	1通につき	880円
	残高証明書(金庫所定外用紙) ※	1通につき	1,100円
	残高証明書(監査法人調査) ※	1通につき	2,200円
	融資証明書	1通につき	11,000円
	払戻証明書発行手数料(預貯金の仮払制度)	1通につき	1,100円

※ 預金と融資の証明書を同時申込みの場合は1通分とみなします。

集金代行サービス

基本手数料	データ持込みの都度	2,200円
-------	-----------	--------

窓口両替手数料

窓口両替手数料	1~50枚 (当金庫に口座をお持ちのお客さまは1日1回まで無料)	550円
	51~500枚	550円
	501枚以上 (以降500枚ごとに) ※枚数の端数は切り上げ	1,100円 550円

※ 新札、低額金額から高額金額への両替も対象となります。

※ 硬貨を金種指定した出金も対象となります。

硬貨による入金・振込の取扱手数料

硬貨による入金・振込の取扱手数料	1~50枚	無料
	51枚~500枚	550円
	501枚以上 (以降500枚ごとに) ※枚数の端数は切り上げ	1,100円 550円

※ 実質的な両替とみなされる取引も対象となり、窓口両替手数料表記に準じ、有料となる場合があります。

※ 納税、募金、寄付金、定期預金(積金)の作成、定期積金の入金については無料です。

でんさいサービス

月額基本料 ※1	債務者利用	1件につき	2,200円
	債権者利用	1件につき	1,100円
発生記録請求	当金庫内	1件につき	220円
	他金融機関あて	1件につき	550円
電子証明利用料		1件につき	無料
	譲渡記録請求	1件につき	220円
分割譲渡記録請求		1件につき	220円
	割引に伴う譲渡記録請求	1件につき	220円
保証記録請求(譲渡記録請求に随伴しない場合)		1件につき	220円
	支払等記録請求(口座間送金決済以外)	1件につき	220円
変更記録請求		1件につき	220円
	金庫代行処理による上記各種請求 ※2	1件につき	1,100円
書面による変更記録請求(訂正・回復)		1件につき	2,200円
		1件につき	無料
開示請求	書面による特別開示請求	1件につき	3,300円
	都度発行方式	1件につき	4,400円
残高証明書発行	定例発行方式	1件につき	2,200円
	貸倒引当金繰入事由に係る証明書	1件につき	2,200円
各種請求取消請求		1件につき	無料
	各種諾否請求	1件につき	無料
特定記録機関変更記録		1件につき	4,400円

※1 基本料は利用店舗単位に必要となります。

※2 割引の場合を除きます。

経営支援

確認書発行手数料	認定経営革新等支援機関発行分	1通につき	11,000円
相談会参加料	補助金個別相談手数料 ※1		5,500円
各種補助金採択先 取扱手数料	500万円以下		22,000円
	500万円超1,000万円以下		55,000円
	1,000万円超2,000万円以下		110,000円
	2,000万円超3,000万円以下		220,000円
	3,000万円超4,000万円以下		330,000円
	4,000万円超5,000万円以下		440,000円
	5,000万円超		550,000円

※1 初回公募期間は無料。

1案件2回目以降の公募については、1公募期間につき有料となります。

その他

保護預り手数料 ※1	年間		1,320円
株式払込金 保管手数料	払込保管金×(2.5/1,000)×1.10 他に受付票1通につき 5円×1.10		
地方税取扱手数料	他金融機関あて納付書1枚につき 3万円未満 3万円以上	550円 770円	
電子マネーチャージ 利用手数料 ※2	チャージ金額が15,000円未満 チャージ金額が15,000円以上	1回につき 55円 無料	
後見支援預金 取扱手数料	口座開設取扱手数料 2年目以降の口座管理手数料(毎年)		11,000円 3,300円
登録式振込サービス	登録式振込依頼書(給与・総合・ 当日振込)への登録及び印字	月額	3,300円

※1 「個人向け国債」の保護預りについては無料です。

※2 パケット通信料はお客様の負担となります。

財務諸表

■ 貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	第69期 2023年3月31日現在	第70期 2024年3月31日現在
(資 産 の 部)		
現 金	6,677	4,287
預 け 金	227,579	209,189
買 入 金 錢 債 権	46	33
有 価 証 券	74,022	84,439
国 債	4,557	10,068
地 方 債	28,149	33,741
社 債	11,756	7,194
株 式	474	515
そ の 他 の 証 券	29,085	32,920
貸 出 金	224,449	240,477
割 引 手 形	333	407
手 形 貸 付	18,812	23,285
証 書 貸 付	200,188	211,175
当 座 貸 越	5,115	5,609
そ の 他 資 産	2,522	3,391
未 決 済 為 替 貸	176	284
信 金 中 金 出 資 金	1,802	2,512
前 払 費 用	0	—
未 収 収 益	341	427
未 収 還 付 法 人 税 等	38	—
そ の 他 の 資 産	162	167
有 形 固 定 資 産	4,435	4,306
建 物	2,442	2,325
土 地	1,583	1,583
リ ー ス 資 産	182	165
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	227	232
無 形 固 定 資 産	50	96
ソ フ ト ウ ェ ア	12	59
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	37	37
前 払 年 金 費 用	11	62
繰 延 税 金 資 産	159	1,506
債 務 保 証 見 返	243	219
貸 倒 引 当 金	△ 1,320	△ 1,344
(うち個別貸倒引当金)	(△1,167)	(△1,146)
資 産 の 部 合 計	538,877	546,666

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	第69期 2023年3月31日現在	第70期 2024年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	516,487	519,235
当 座 預 金	6,163	5,945
普 通 預 金	241,719	256,152
貯 蓄 預 金	1,968	1,924
通 知 預 金	680	1,676
定 期 預 金	253,114	239,624
定 期 積 金	11,473	12,320
そ の 他 の 預 金	1,366	1,591
借 用 金	10,000	12,000
借 入 金	10,000	12,000
そ の 他 負 債	885	1,176
未 決 済 為 替 借	247	432
未 払 費 用	202	162
給 付 補 填 備 金	7	6
未 払 法 人 税 等	47	114
前 受 収 益	124	143
払 戻 未 済 金	2	3
払 戻 未 済 持 分	0	1
リ ー ス 債 務	190	174
資 産 除 去 債 務	0	0
そ の 他 の 負 債	63	138
賞 与 引 当 金	195	180
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	133	126
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4	3
偶 発 損 失 引 当 金	59	68
債 務 保 証	243	219
負 債 の 部 合 計	528,008	533,010
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	792	1,109
普 通 出 資 金	792	1,109
利 益 剰 余 金	15,720	16,234
利 益 準 備 金	789	792
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,931	15,441
特 別 積 立 金	13,765	13,765
(うち圧縮積立金)	(25)	(25)
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,165	1,675
会 員 勘 定 合 計	16,513	17,343
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 5,644	△ 3,687
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 5,644	△ 3,687
純 資 産 の 部 合 計	10,869	13,656
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	538,877	546,666

財務諸表

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第69期 自 至 2022年4月 1 日 2023年3月31日	第70期 自 至 2023年4月 1 日 2024年3月31日
経 常 収 益	6,340,836	5,632,882
資 金 運 用 収 益	4,783,713	4,783,908
貸 出 金 利 息	3,343,638	3,521,564
預 け 金 利 息	136,776	364,049
有価証券利息配当金	1,258,956	854,030
その他の受入利息	44,341	44,264
役 務 取 引 等 収 益	536,895	526,019
受 入 為 替 手 数 料	187,925	187,776
その他の役務収益	348,970	338,243
そ の 他 業 務 収 益	573,837	72,470
外 国 為 替 売 買 益	897	656
国 債 等 債 券 売 却 益	480,279	—
そ の 他 の 業 務 収 益	92,661	71,814
そ の 他 経 常 収 益	446,389	250,483
償 却 債 権 取 立 益	2,950	5,118
株 式 等 売 却 益	440,517	244,063
そ の 他 の 経 常 収 益	2,921	1,301
経 常 費 用	5,710,706	4,833,979
資 金 調 達 費 用	59,234	50,753
預 金 利 息	57,549	49,165
給付補填備金繰入額	1,684	1,587
役 務 取 引 等 費 用	694,373	711,782
支 払 為 替 手 数 料	108,681	109,580
そ の 他 の 役 務 費 用	585,692	602,202
そ の 他 業 務 費 用	1,033,181	305,806
国 債 等 債 券 売 却 損	567,834	57,153
国 債 等 債 券 償 戻 損	464,835	196,022
国 債 等 債 券 償 却	—	52,540
そ の 他 の 業 務 費 用	511	90
経 常 費	3,740,960	3,565,356
人 件 費	2,369,085	2,224,290
物 件 費	1,230,342	1,196,524
税 金	141,532	144,541
そ の 他 経 常 費 用	182,957	200,280
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	45,685	23,918
株 式 等 売 却 損	132,342	152,133
そ の 他 資 産 償 却	1,015	1,108
そ の 他 の 経 常 費 用	3,913	23,118

(単位:千円)

科 目	第69期 自 至 2022年4月 1 日 2023年3月31日	第70期 自 至 2023年4月 1 日 2024年3月31日
経 常 利 益	630,130	798,903
特 別 利 益	2,336	2,991
固 定 資 産 処 分 益	2,336	2,991
特 別 損 失	0	11,094
固 定 資 産 処 分 損	0	11,094
税 引 前 当 期 純 利 益	632,466	790,800
法人税、住民税及び事業税	137,745	215,958
法 人 税 等 調 整 額	67,334	37,907
法 人 税 等 合 計	205,079	253,866
当 期 純 利 益	427,386	536,934
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	738,613	1,138,727
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,165,999	1,675,661

■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第69期 自 至 2022年4月 1 日 2023年3月31日	第70期 自 至 2023年4月 1 日 2024年3月31日
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,165,999,696	1,675,661,440
剩 余 金 処 分 額	27,272,256	80,541,007
利 益 準 備 金	3,784,000	53,693,400
普通出資に対する配当金	(年3%) 23,488,256	(年3%) 26,847,607
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	1,138,727,440	1,595,120,433

監査報告書

2024年6月18日開催の第70期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、五十鈴監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月19日
尾西信用金庫
理事長

高間 正道

財務諸表

■ 第70期 貸借対照表の注記事項

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(先却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりあります。
建 物 10年~50年
その他の 2年~20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨貸倒資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている債却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は586百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異:各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌期から費用処理
また、当金庫は、複数事業主(金融金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の横立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の横立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)
年金資産の額 1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,770,192百万円
差引額 △89,255百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛け出し割合(令和5年3月分)0.3287%
③ 补足説明
上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該債務に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金・代金取扱等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外國為替業務に基づくものであります。
為替業務及び他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
14. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
【貸倒引当金】1,344百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は該当ありません。
17. 有形固定資産の減価償却累計額6,087百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額37百万円
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元の債及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外國為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸付又は貿易債契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,695百万円
危険債権額 2,184百万円
三月以上延滞債権額 -一百万円
貸出条件緩和債権額 363百万円
合計額 4,243百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は407百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 18,848百万円
担保資産に対応する債務
預金 101百万円
借用金 12,000百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金5,000百万円、信金中金借入金取引の担保として預け金1,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は149百万円であります。
22. 出資口1口当たりの純資産額6,154円91銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当金庫は、融資業務取扱規定及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に常務理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスクに関する管理規程において、リスク管理方法や手順等の詳細を明記しており、常務理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企划部と資金証券部が協働して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務理事会に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場リスク管理体制及び資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
当金庫で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積立」であり、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。
当金庫では、市場リスク量を月次で計測し、市場リスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。なお、令和6年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で△407百万円です。
市場リスク量は、VaRで算出しており、VaRは分散共分散法(保有期間60日(有価証券)または240日(預け金)・貸出金)・「預金積立」等、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しております。通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫では、流動性リスクに関する管理規程に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスクの管理体制を整備し、運営しております。
日常の管理として、支払準備率や預金残高動向等のモニタリング管理により資金繰り状況を把握・管理しております。
また、緊急時に備えて、アクションプランを取りまとめた危機管理計画を策定しており、万一の状況においても支払準備率に万全を期しております。
- ④ リスクの報告体制
当金庫では、各種リスクの状況について、担当部署より理事会、常務理事会、リスク統括委員会へ定期的に報告しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項
令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
24. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

財務諸表

	(単位:百万円)		
	貸借対照表上額	時価	差額
(1)預け金	209,189	212,975	3,786
(2)買入金銭債権	33	33	△0
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	15,455	15,430	△25
その他有価証券	68,859	68,859	—
(4)貸出金	240,477		
貸倒引当金(※)	△1,343		
	239,134	232,519	△6,615
金融資産計	532,673	529,819	△2,854
(1)預金積金	519,235	519,293	58
(2)借用金	12,000	11,977	△22
金融負債計	531,235	531,270	35

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については25から27に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きくなっている限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間にに基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を簡便に計算しております。また、仕組貸出については、取引金融機関で算出された時価評価額を時価としております。なお、割引手形及び手形貸付について、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸出見積高を算定しているため、時価は算定日における貸借対照表価額から現在の貸出見積高額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないもの(当座貸越等)については、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割り率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借用金

借用金については、固定金利によるものであり、同様に新規で借入を行う場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表上額	(単位:百万円)
子会社・子法人等株式	—	
関連法人等株式	—	
非上場株式(※1)	120	
信金中央金庫出資金(※1)	2,512	
組合出資金(※2)	3	
合 計	2,636	

(※1)非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定期額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	171,189	2,000	20,400	15,600
買入金銭債権	12	21	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	10	632	8,950	6,100
その他有価証券のうち満期があるもの	2,771	12,887	22,024	13,636
貸出金(※)	43,544	63,022	54,782	71,877
合 計	217,528	78,563	106,157	107,214

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定期額が見込めないものの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定期額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	419,588	81,545	—	8
借用金	5,500	6,500	—	—
合 計	425,088	88,045	—	8

(※)預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表上額	時価	差額
国債	885	898	13
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,137	4,164	27
その他	600	680	79
小計	5,623	5,743	120
国債	4,833	4,725	△108
地方債	4,998	4,961	△36
その他	—	—	—
小計	9,832	9,686	△145
合 計	15,455	15,430	△25

その他の有価証券

	種類	貸借対照表上額	取得原価	差額
貸借対照表上額が取得原価を超えるもの	株式	267	223	44
貸借対照表上額が取得原価を超えないもの	債券	4,025	4,014	10
国債	—	—	—	—
地方債	3,482	3,473	9	
社債	542	540	1	
その他	5,867	5,463	403	
小計	10,159	9,700	459	
合 計	127	142	△15	
貸借対照表上額が取得原価を超えないもの	債券	32,122	34,876	△2,753
国債	4,348	4,571	△223	
地方債	21,122	23,301	△2,178	
社債	6,651	7,003	△352	
その他	26,449	29,211	△2,761	
小計	58,699	64,230	△5,531	
合 計	68,859	73,931	△5,072	

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	687	62	7
債券	453	—	57
国債	453	—	57
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,962	181	145
合 計	4,103	244	209

27. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券(市場価格のない株式等及び組合組出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といいます)しております。

当事業年度における減損処理額は、52百万円(うち、社債52百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりとしております。

1. 時価の算出範囲
 - ① 期末時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、「著しい下落」とする。
 - ② 期末時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合は、過去1年間の平均時価(終値)が30%以上下落したもののについて「著しい下落」とする。ただし、債券については、平均時価の下落率が30%未満であっても、信用リスクの急激な増大が認められる場合は「著しい下落」とする。
2. 市場価格のない株式等及び組合組出資金と認められる銘柄

原則として、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は「著しい下落」とする。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、35,116百万円であります。(総合口座を含まない)。このうち契約残存期間が1年以内のものが16,111百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他担当の事由があることは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付加されています。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を欲求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	その他の有価証券評価差額金	1,384 百万円
貸倒引当金	473	
賞与引当金	49	
役員退職慰労引当金	34	
その他	128	
繰延税金資産小計	2,070	
評価性引当額	△533	
繰延税金資産合計	1,536	
繰延税金負債		
前払年金費用	17	
固定資産圧縮積立金	10	
その他	3	
繰延税金負債合計	30	
繰延税金資産の純額	1,506	

30. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しております。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	19百万円

契約負債	—百万円
------	------

■ 第70期 損益計算書の注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益額298円67銭

3. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、531,500千円であります。

主要な事業の状況を示す指標

■ 経営指標の推移

(単位:配当金／円、利益・出資総額／千円、残高／百万円、比率／%、口数／口、会員数・役員数・職員数／名)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
業務純益	831,582	707,882	437,427	274,259	683,424
経常収益	5,996,667	6,443,637	6,033,898	6,340,836	5,632,882
経常利益	789,494	827,303	750,378	630,130	798,903
当期純利益	551,895	584,057	449,515	427,386	536,934
預金積金残高	462,697	493,310	510,874	516,487	519,235
貸出金残高	191,498	204,445	212,831	224,449	240,477
有価証券残高	127,546	138,365	136,549	74,022	84,439
純資産額	15,810	16,585	14,872	10,869	13,656
総資産額	491,811	521,702	537,399	538,877	546,666
単体自己資本比率	9.37	9.55	9.11	9.77	9.81
出資総口数	1,572,833	1,570,793	1,568,691	1,585,589	2,218,747
出資総額	786,416	785,396	784,345	792,794	1,109,373
出資に対する配当金(一口あたり)	20	20	20	15	15
会員数	29,239	29,271	29,275	29,103	29,104
役員数	14	14	13	13	10
うち常勤役員数	9	9	8	8	6
職員数	338	338	342	319	298
男性	192	188	190	175	158
女性	146	150	152	144	140

■ 資金運用勘定・調達勘定の状況

(単位:平均残高／百万円、利息／千円、利回り／%)

	平均残高		利息		利回り	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	517,771	522,936	4,783,713	4,783,908	0.92	0.91
うち貸出金	218,799	231,597	3,343,638	3,621,564	1.52	1.51
うち預け金	176,782	201,338	136,776	364,049	0.07	0.18
うち有価証券	120,333	88,152	1,258,956	854,030	1.04	0.96
資金調達勘定	522,053	524,664	59,234	50,753	0.01	0.00
うち預金積金	512,053	514,588	59,234	50,753	0.01	0.00
うち借用金	10,000	10,076	—	—	—	—

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度:12,100百万円、2023年度:11,297百万円)を控除して表示しております。

■ 業務粗利益の状況

(単位:千円、%)

	2022年度	2023年度
資金運用収支	4,724,479	4,733,155
資金運用収益	4,783,713	4,783,908
資金調達費用	59,234	50,753
役務取引等収支	△ 157,477	△ 185,763
役務取引等収益	536,895	526,019
役務取引等費用	694,373	711,782
その他業務収支	△ 459,343	△ 233,335
その他業務収益	573,837	72,470
その他業務費用	1,033,181	305,806
業務粗利益	4,107,658	4,314,056
業務粗利益率	0.79	0.82

*業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金利鞘の状況

(単位:%)

	2022年度	2023年度
資金運用利回り	0.92	0.91
資金調達原価率	0.73	0.69
総資金利鞘	0.19	0.22

■ 総資産利益率の状況

(単位:%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.11	0.14
総資産当期純利益率	0.07	0.09

*総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返しを除く)平均残高}} \times 100$

■ 業務純益

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
業務純益	274,259	683,424
実質業務純益	337,259	729,024
コア業務純益	889,649	1,034,739
コア業務純益 (投資信託解約損益除く。)	768,158	923,400

(注)1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時の経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金(または取崩額)を含みます。

2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

主要な事業の状況を示す指標

■ 受取利息及び支払利息の増減の状況

(単位:千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	29,042	△ 148,734	△ 119,691	△ 618	814	195
うち貸出金	191,813	△ 73,785	118,028	205,519	△ 27,594	177,925
うち預け金	6,523	11,722	18,245	19,221	208,051	227,272
うち買入金銭債権	△ 78	—	△ 77	△ 76	—	△ 76
うち有価証券	△ 208,201	△ 47,672	△ 255,872	△ 314,876	△ 90,049	△ 404,926
支払利息	1,319	△ 26,392	△ 25,073	239	△ 8,720	△ 8,480
うち預金積金	1,507	△ 26,580	△ 25,073	237	△ 8,717	△ 8,480
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	240,229	253,730
うち有利息預金	224,642	237,029
定期性預金	270,728	259,702
うち固定金利定期預金	259,631	247,805
うち変動金利定期預金	112	71
その他の	1,096	1,154
合計	512,053	514,588
譲渡性預金	—	—

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金

■ 定期預金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
固定金利定期預金	253,002	239,553
変動金利定期預金	111	71
その他の	—	—
合計	253,114	239,624

貸出金に関する指標

■ 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
割引手形	343	340
手形貸付	16,962	20,436
証書貸付	197,091	205,824
当座貸越	4,401	4,996
合計	218,799	231,597

■ 金利種別貸出金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
変動金利	76,738	83,863
固定金利	147,710	156,613
合計	224,449	240,477

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
預金積金	2,551	2,699
有価証券	378	364
動産	3	0
不動産	89,483	89,743
その他の	—	—
計	92,416	92,807
信用保証協会・信用保険	51,887	53,681
保証	16,640	17,015
信用	63,504	76,973
合計	224,449	240,477

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
預金積金	13	13
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	223	200
その他の	—	—
計	236	214
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	6	4
信用	—	—
合計	243	219

■ 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設備資金	146,794	65.40	150,979	62.78
運転資金	77,654	34.59	89,497	37.21
合計	224,449	100.00	240,477	100.00

貸出金に関する指標

■ 業種別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	貸出先数	期末残高	構成比	貸出先数	期末残高	構成比
製造業	400	10,633	4.7	393	11,648	4.8
農業、林業	7	24	0.0	9	31	0.0
建設業	699	14,225	6.3	693	15,298	6.3
電気、ガス、熱供給、水道業	1	445	0.1	2	385	0.1
情報通信業	17	292	0.1	16	272	0.1
運輸業、郵便業	64	2,966	1.3	59	3,218	1.3
卸売業、小売業	376	8,665	3.8	370	9,247	3.8
金融業、保険業	33	11,591	5.1	35	18,883	7.8
不動産業	1,063	68,206	30.3	1,077	72,361	30.0
物品賃貸業	9	475	0.2	8	403	0.1
学術研究・専門・技術サービス業	51	847	0.3	43	954	0.3
宿泊業	1	40	0.0	1	58	0.0
飲食業	242	3,314	1.4	229	3,188	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	169	1,934	0.8	154	1,891	0.7
教育、学習支援業	43	978	0.4	40	1,023	0.4
医療、福祉	150	8,230	3.6	154	9,781	4.0
その他のサービス	218	4,752	2.1	220	5,311	2.2
小計	3,543	137,624	61.3	3,503	153,959	64.0
地方公共団体	6	10,854	4.8	7	10,236	4.2
個人	11,818	75,971	33.8	11,574	76,281	31.7
合計	15,367	224,449	100.0	15,084	240,477	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 個人向け貸出残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
住宅ローン	61,278	61,261
消費者ローン	9,921	10,562
カードローン	1,929	1,871

■ 預貸率

(単位:%)

	2022年度	2023年度
期末	43.45	46.31
期中平均	42.72	45.00

■ 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	89	152	—	89
	2023年度	152	198	—	152
個別貸倒引当金	2022年度	1,268	1,167	83	1,185
	2023年度	1,167	1,146	—	1,167
合計	2022年度	1,358	1,320	83	1,274
	2023年度	1,320	1,344	—	1,320

■ 貸出金償却額

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	—	—

有価証券に関する指標

■ 有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	4,557	10,234	10,068	8,864
地 方 債	28,149	41,371	33,741	34,222
社 債	11,756	28,887	7,194	10,206
株 式	474	797	515	525
外 国 証 券	19,084	22,574	17,438	20,489
そ の 他 の 証 券	10,000	16,467	15,482	13,843
合 計	74,022	120,333	84,439	88,152

■ 預証率

(単位:%)

	2022年度	2023年度
期 末	14.33	16.26
期 中 平 均	23.50	17.13

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	2022年度	509	—	—	—	2,329	1,717	—	4,557
	2023年度	—	—	—	—	3,153	6,914	—	10,068
地 方 債	2022年度	2,836	4,394	2,071	2,603	4,416	11,826	—	28,149
	2023年度	2,468	2,812	2,607	1,961	13,431	10,459	—	33,741
社 債	2022年度	4,549	572	135	925	4,747	825	—	11,756
	2023年度	241	392	226	1,245	4,294	792	—	7,194
株 式	2022年度	—	—	—	—	—	—	474	474
	2023年度	—	—	—	—	—	—	515	515
外 国 証 券	2022年度	2,199	2,101	893	966	2,341	—	10,581	19,084
	2023年度	—	2,415	592	3,425	—	—	11,005	17,438
その他の証券	2022年度	—	31	2,508	1,036	1,843	—	4,581	10,000
	2023年度	—	767	3,015	1,274	1,168	—	9,256	15,482
合 計	2022年度	10,095	7,100	5,608	5,531	15,678	14,369	15,637	74,022
	2023年度	2,710	6,387	6,442	7,906	22,048	18,167	20,777	84,439

有価証券に関する指標

■ 有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	885	898	13
	地 方 債	52	53	1	4,137	4,164	27
	そ の 他	600	660	59	600	680	79
	小 計	652	714	61	5,623	5,743	120
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	4,833	4,725	△ 108
	地 方 債	—	—	—	4,998	4,961	△ 36
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	9,832	9,686	△ 145
合 計		652	714	61	15,455	15,430	△ 25

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券です。

3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	26	25	0	267	223	44
	債 券	12,106	12,039	67	4,025	4,014	10
	国 債	509	505	3	—	—	—
	地 方 債	6,400	6,361	39	3,482	3,473	9
	社 債	5,196	5,172	23	542	540	1
	そ の 他	543	539	3	5,867	5,463	403
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	12,676	12,605	71	10,159	9,700	459
	株 式	417	476	△ 59	127	142	△ 15
	債 券	32,303	34,481	△ 2,177	32,122	34,876	△ 2,753
	国 債	4,047	4,213	△ 166	4,348	4,571	△ 223
	地 方 債	21,696	23,312	△ 1,616	21,122	23,301	△ 2,178
	社 債	6,559	6,955	△ 395	6,651	7,003	△ 352
合 計		73,335	78,979	△ 5,644	68,859	79,931	△ 5,072

(注)1.「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券等です。

3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

		2022年度	2023年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式		31	120
信 金 中 央 金 庫 出 資 金		1,802	2,512
組 合 出 資 金		2	3
合 計		1,836	2,636

以下の項目については、該当する取扱いがないため記載しておりません。

・商品有価証券の種類別の平均残高

・金銭の信託

・市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ取引に該当するもの以外のもの

・信用金庫法第53条第3項第13号又は同法第54条第4項第13号に規定する金融等デリバティブ取引

・先物外国為替取引

・有価証券関連デリバティブ取引

・金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引

役職員の報酬体系

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。「対象役員に対する報酬等」は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれ支払総額の最高限度額を決定しております。

その上で、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。また、在任中に功労のあった役員に対して、特別功労金を支給することがあります。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金(特別功労金を含む)の支払いに関して、主として支給基準及び算定方法等を内規で定めております。

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	132

(注)1.「対象役員」に該当する理事は7名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」105百万円、「退職慰労金」27百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、「対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者」のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、2023年度において、「対象職員等」に該当する者はいませんでした。

(注)1.「対象職員等」には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2023年度において、「対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者」はいませんでした。

自己資本の充実の状況等

1.自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、過去の利益の積み上げによるもの以外は、ほとんどが地域のお客様による出資金が該当します。

単体自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,490	17,316
うち、出資金及び資本剰余金の額	792	1,109
うち、利益剰余金の額	15,720	16,234
うち、外部流出予定額 (△)	23	26
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	152	198
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	152	198
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,642	17,515
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	36	70
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36	70
繰延税金資産(一時差異に係るもの除外。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	8	45
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44	115
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	16,598	17,399
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	160,493	168,338
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,375	8,959
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	169,869	177,298
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	9.77%	9.81%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は、信用金庫の基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性は十分に保っていると評価しております。なお、自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積み上げを第一義的なものとしております。

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	160,493	6,419	168,338	6,733
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートージャー	148,913	5,956	153,888	6,155
ソブリン向け	195	7	195	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,717	1,028	21,664	866
法人等向け	26,561	1,062	34,497	1,379
中小企業等・個人向け	36,580	1,463	36,232	1,449
抵当権付住宅ローン	17,122	684	16,307	652
不動産取得等事業向け	30,129	1,205	32,247	1,289
三月以上延滞等	411	16	427	17
信用保証協会等による保証付	748	29	1,142	45
その他	11,447	457	11,173	446
② 証券化エクスポートージャー	58	2	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(投資家)	58	2	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	12,946	517	14,431	577
ルック・スルー方式	12,946	517	14,431	577
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	18	0
⑦ 中央清算機関連エクスポートージャー	—	—	—	—
口.オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,375	375	8,959	358
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+口)	169,869	6,794	177,298	7,091

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポートージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧洲中央銀行、欧洲共同体のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「ソブリン向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。

5. 「その他」とは、上記エクスポートージャー項目に該当しないもののすべてであり、取り未済手形、出資等が含まれます。

6. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しております。

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

2.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

リスク管理の方針については、P.19に記載しております。

当金庫では、信用リスクの評価について、厳格な自己査定を実施するとともに、主に大口与信先を対象とした信用リスクの計量化を図っております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産の償却・引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

自己資本の充実の状況等

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
 - ・ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
 - ・株式会社日本格付研究所(JCR)
 - ・S&Pグローバル・レーティング
- なお、このほかにカントリー・リスク・スコアを使用します。

カントリー・リスク・スコア及び適格格付機関を使用するエクスポートは、以下のとおりです。

- ・中央政府及び中央銀行向けエクスポート
- ・地方公共団体金融機関向けエクスポート
- ・金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポート
- ・我が国的地方公共団体向けエクスポート
- ・我が国の政府関係機関向けエクスポート
- ・外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポート
- ・地方三公社向けエクスポート

適格格付機関を使用するエクスポートは、以下のとおりです。

- ・国際開発銀行向けエクスポート
- ・法人等向けエクスポート

信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高〈業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高						三月以上延滞エクスポート			
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	11,724	12,727	10,639	11,699	900	847	—	—	164	219
農業、林業	24	31	24	31	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	25	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	14,229	15,300	14,227	15,300	—	—	—	—	54	39
電気・ガス・熱供給・水道業	3,655	3,485	445	385	3,100	3,100	—	—	—	—
情報通信業	1,591	1,532	292	272	1,199	1,199	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6,021	4,086	3,008	3,268	2,867	792	—	—	61	91
卸売業、小売業	9,267	9,869	8,667	9,248	600	600	—	—	38	33
金融業、保険業	260,149	247,680	22,031	31,573	8,695	4,132	—	60	—	—
不動産業	68,674	72,765	68,474	72,554	200	200	—	—	204	180
物品賃貸業	975	903	475	403	500	500	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	847	954	847	954	—	—	—	—	7	7
宿泊業	40	58	40	58	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,314	3,188	3,314	3,188	—	—	—	—	27	27
生活関連サービス業、娯楽業	1,934	1,891	1,934	1,891	—	—	—	—	22	23
教育、学習支援業	978	1,023	978	1,023	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	8,230	9,781	8,230	9,781	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	4,858	5,315	4,758	5,315	100	—	—	—	—	61
国・地方公共団体等	45,499	56,637	10,854	10,236	34,645	46,401	—	—	—	—
個人	75,973	76,281	75,971	76,281	—	—	—	—	194	123
その他	12,012	9,641	7	8	—	—	—	—	0	0
業種別合計	530,000	533,177	235,217	253,472	52,809	57,774	—	60	776	806
1年以下	219,205	218,393	38,925	43,677	10,127	2,790	—	—	—	—
1年超3年以下	92,723	41,985	33,509	34,166	7,190	5,797	—	—	—	—
3年超5年以下	32,277	32,479	29,042	28,869	3,223	3,609	—	—	—	—
5年超7年以下	27,830	27,932	23,116	23,461	4,714	4,471	—	—	—	—
7年超10年以下	37,297	73,307	25,251	31,378	12,045	21,529	—	—	—	—
10年超	89,781	107,213	68,274	71,978	15,507	19,575	—	60	—	—
期間の定めのないもの	30,884	31,864	17,098	19,940	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	530,000	533,177	235,217	253,472	52,809	57,774	—	60	—	—

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポートのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートは含まれておません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.38をご参照ください。

自己資本の充実の状況等

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	2022年度			2023年度			貸出金償却	
	個別貸倒引当金		貸出金償却	個別貸倒引当金		貸出金償却		
	期首残高	当期増減額		期末残高	期首残高	当期増減額		
製造業	532	△ 4	527	—	527	△ 10	517	
建設業	268	△ 10	257	—	257	△ 13	244	
情報通信業	10	△ 1	8	—	8	△ 1	7	
運輸業、郵便業	61	0	60	—	60	49	110	
卸売業、小売業	7	11	19	—	19	△ 11	7	
不動産業	125	△ 21	103	—	103	△ 8	95	
学術研究・専門・技術サービス業	0	0	0	—	0	0	0	
飲食業	90	△ 75	15	—	15	△ 2	13	
生活関連サービス業、娯楽業	11	—	11	—	11	—	11	
その他のサービス	59	0	58	—	58	1	60	
個人	99	2	101	—	101	△ 25	76	
その他の	0	0	1	—	1	0	1	
業種別合計	1,268	△ 100	1,167	—	1,167	△ 21	1,146	

(注)1.上記の「その他」は、ゴルフ会員権(個別貸倒引当金)、未収利息償却(貸出金償却)です。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

3.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポートの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	197,929	—	207,625
10%	—	8,648	—	12,602
20%	30,727	128,766	33,048	108,631
35%	—	45,300	—	42,740
50%	17,874	469	18,351	503
75%	—	36,044	—	34,862
100%	800	62,942	747	72,940
150%	—	176	—	187
250%	—	318	—	937
合計	49,401	480,597	52,147	481,030

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポートは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポート(経過措置による不算入分を除く。)、CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。

3.信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っており、担保又は保証に過度に依存しない融資の取り上げ姿勢に徹することとしております。なお、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど、適切な扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用協会保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資事務取扱規定」等により、適切な事務の取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	2022年度			2023年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	2,908	46,657	—	2,910	45,362	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

自己資本の充実の状況等

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引を内包した貸出金を保有しております。派生商品取引を内包した貸出金については、「信用リスク管理規程」の中で定められている保有限度額の範囲内で適正に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2022年度		2023年度	
	カレントエクスポートージャー方式	カレントエクスポートージャー方式	カレントエクスポートージャー方式	カレントエクスポートージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	—	60	—	60
(i)外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii)金利関連取引	—	60	—	60
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	—	60	—	60

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

「リスク・ウェイトのみなし計算が通用されるエクスポートージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

5. 証券化エクスポートージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、投資家としての証券化エクスポートージャーを保有しております。

当該投資にかかるリスクについては、裏付資産の状況や適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク統括委員会等において検討する体制となっています。

取引にあたっては、購入担当部門が当該商品の内容等の必要事項を確認し、当金庫が定める事務規程に基づき可否を決定しており、これらの部門が取得した当該商品の状況等の情報を統合的リスク管理部門において確認、検証する体制として適切な運用・管理を行っています。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポートージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・S&Pグローバル・レーティング

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く)

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートージャーの額	195	—	—	—
リース料債権及び貸付債権	195	—	—	—

自己資本の充実の状況等

b. 再証券化エクスポート

該当ありません。

②保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポート(再証券化エクスポートを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポート残高				所要自己資本の額			
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
15%～50%未満	195	—	—	—	2	—	—	—
合 計	195	—	—	—	2	—	—	—

(注)所要自己資本の額=エクスポート残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポート残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポート

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

6. 出資等エクスポートに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式等については、時価評価やリスク計測により、非上場株式等については、財務諸表等に基づく評価による定期的なモニタリングの実施によりリスクの状況を把握し、必要に応じ協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めています。

(2) 会計方針

出資等に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	443	443	405	405
非 上 場 株 式 等	1,833	1,833	2,633	2,633
合 計	2,276	2,276	3,038	3,038

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 投資信託の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めて計上しております。

3. その他の証券の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して非上場株式等に含めて計上しております。

ロ. 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	79	62
売 却 損	35	7
償 却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	△ 59	28

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポート	26,329	31,244
マンデート方式を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポート	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポート	—	—

自己資本の充実の状況等

8.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切なリスクコントロールを図ることを基本方針としております。

当金庫では、銀行勘定の取引における金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクの管理としては、金利変動に伴う経済価値変化の指標である△EVE及び期間損益変化の指標である△NIIを算出しており、リスク統括部門が月次でリスク統括委員会及び常務理事会に報告しております。

金利リスクを削減する際は、有価証券売却をはじめ資産・負債の残高や期間構成を変化させることで対応する方針としております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	5.992年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当金庫の預金データに基づき、流動性預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金の残高を推計し、各期間に振り分けております。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	金利リスクの算出は、すべての通貨を対象としており、△EVEについては通貨ごとに算出された△EVEの正の値のみを、△NIIについては△NIIの符号に関係なく、通貨ごとの△NIIを、それぞれ単純合算しております。
スプレッドに関する前提	算定の前提となる割引金利には、スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす その他の前提	コア預金に関して内部モデルを使用しており、内部モデルで使用する計数の変動に伴い、△EVE、△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	△EVE、△NIIに関して、算定手法の変更は行っておりません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	△EVEに関しては、金利リスク管理上問題ない水準であると認識しております。

②開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスク

銀行勘定の金利リスクについては、△EVE及び△NIIのほか、VaRを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間5年の分散共分散法により計測しております。また、保有期間は、運用計画の更新時期などを考慮した期間を使用しております。

算定されたリスク量は、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

また、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しております。

(単位:百万円)				
IRRBB1:金利リスク				
項目番号	リスク要因	イ	ロ	ハ
		△EVE		△NII
		当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,707	1,630	△ 1,145
2	下方パラレルシフト	1,820	5,349	△ 62
3	ステイ一平化	1,736	1,503	
4	フラット化			
5	短期金利上昇			
6	短期金利低下			
7	最大値	1,820	5,349	△ 62
8	自己資本の額	本		ハ
		当期末		前期末
		17,399		16,598

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

9.オペレーション・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

リスク管理の方針については、P.19に記載しております。

管理方針に基づき、確実にリスクを認識し、評価するとともに、リスクの状況に応じて対応方法等を協議・検討することとしております。

(2)オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。算定方法は、P.43「自己資本の充実度に関する事項」の注記に記載しております。

記載事項一覧

●単体ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1.金庫の概況及び組織に関する事項	
(1)事業の組織	24
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	23
(3)会計監査人の氏名又は名称	33
(4)事務所の名称及び所在地	23、25~27
2.金庫の主要な事業の内容	23
3.金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	5~7
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
①経常収益	36
②経常利益又は経常損失	36
③当期純利益又は当期純損失	36
④出資総額及び出資総口数	36
⑤純資産額	36
⑥総資産額	36
⑦預金積金残高	36
⑧貸出金残高	36
⑨有価証券残高	36
⑩単体自己資本比率	36
⑪出資に対する配当金	36
⑫職員数	36
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益除く。)	36
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	36
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	36
エ.総資産経常利益率	36
オ.総資産当期純利益率	36
カ.受取利息及び支払利息の増減	37
②預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	37
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	37
③貸出金等に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	37
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	37
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	37
エ.使途別の貸出金残高	37
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	38
④有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	40
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	39
ウ.有価証券の種類別の平均残高	39
エ.預証率の期末値及び期中平均値	39
4.金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	18、19
(2)法令遵守の体制	16
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2、8~14
(4)金融ADR制度への対応	17
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32~35
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6
②危険債権	6
③三月以上延滞債権(貸出金のみ)	6
④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	6
⑤正常債権	6
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	42~48
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	39、40
②金銭の信託	40
③第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	40
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	38
(6)貸出金償却の額	38
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	33
6.報酬等に関する事項	41
●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目	
資産の査定の公表	6



いつも笑顔で 真心こめて
尾西信用金庫
ホームページアドレス <https://www.bi-shin.co.jp/>